

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年12月22日

【事業年度】 第25期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

【会社名】 E P Sホールディングス株式会社
（旧会社名 イーピーエス株式会社）

【英訳名】 E P S Holdings , Inc .
（旧英訳名 E P S Corporation）
（注）平成27年1月1日から会社名を上記の通り変更しております。

【代表者の役職氏名】 代表取締役 巖 浩

【本店の所在の場所】 東京都新宿区津久戸町1番8号

【電話番号】 03 - 5684 - 7873(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 折 橋 秀 三

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区津久戸町1番8号

【電話番号】 03 - 5684 - 7873(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 折 橋 秀 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月
売上高 (百万円)	32,040	35,202	37,584	41,800	45,202
経常利益 (百万円)	4,790	5,091	3,540	4,242	5,362
当期純利益 (百万円)	2,170	2,207	1,709	1,828	2,163
包括利益 (百万円)	2,309	2,601	2,665	2,573	2,927
純資産額 (百万円)	16,424	18,436	20,060	21,230	23,590
総資産額 (百万円)	23,399	26,647	30,323	34,689	39,387
1株当たり純資産額 (円)	78,072.16	43,640.25	488.90	533.49	614.27
1株当たり当期純利益金額 (円)	12,137.08	6,171.69	47.81	51.54	58.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	12,128.33				
自己資本比率 (%)	59.7	58.6	57.7	54.5	59.0
自己資本利益率 (%)	16.4	14.9	10.3	10.0	10.3
株価収益率 (倍)	14.6	18.1	20.1	27.5	20.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,514	4,038	640	4,431	4,186
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,342	945	3,028	3,051	1,276
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	700	1,101	1,849	624	83
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,627	10,663	10,629	11,692	14,692
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	3,249〔237〕	3,495〔227〕	3,885〔226〕	4,148〔251〕	4,211〔291〕

- (注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第22期においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第23期、第24期及び第25期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 平成25年4月1日付をもって1株につき2株の株式分割を行っており、当該株式分割が第22期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算出しております。
- 4 第24期連結会計年度より、「従業員持株会信託型E S O P」導入に伴い、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末株式数からは、持株会信託が所有する当社株式を控除しております。
- 5 平成26年4月1日付をもって1株につき100株の株式分割を行っており、当該株式分割が第23期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算出しております。株式分割実施後の発行済株式総数を基準に遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を表示しますと以下の通りになります。

なお、当該数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第21期	第22期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月
1株当たり純資産額 (円)	390.36	436.40
1株当たり当期純利益金額 (円)	60.68	61.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	60.64	

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月
売上高及び営業収益 (百万円)	18,301	20,752	21,417	22,475	5,964
経常利益 (百万円)	3,803	3,751	3,269	3,873	946
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,938	2,244	2,050	2,429	649
資本金 (百万円)	1,875	1,875	1,875	1,875	1,875
発行済株式総数 (株)	180,800	180,800	361,600	36,160,000	38,426,113
純資産額 (百万円)	12,437	14,061	15,435	16,728	19,156
総資産額 (百万円)	17,190	19,474	23,908	26,609	24,338
1株当たり純資産額 (円)	69,552.89	39,316.73	431.57	471.76	506.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	3,500 (1,600)	1,750 (800)	18 (8)	18 (8)	18 (8)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	10,842.16	6,276.85	57.34	68.49	17.45
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	72.4	72.2	64.6	62.9	78.7
自己資本利益率 (%)	16.4	16.9	13.9	15.1	
株価収益率 (倍)	16.4	17.8	16.7	20.7	
配当性向 (%)	32.3	27.9	31.4	26.3	
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	1,405 〔46〕	1,534 〔53〕	1,727 〔57〕	1,706 〔49〕	21 〔23〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第21期、第22期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第23期、第24期及び第25期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 平成25年4月1日をもって1株につき2株の株式分割を行っており、当該株式分割が第22期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益金額を算出しております。
- 4 第24期事業年度より、「従業員持株会信託型E S O P」導入に伴い、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末株式数からは、持株会信託が所有する当社株式を控除しております。
- 5 平成26年4月1日をもって1株につき100株の株式分割を行っており、当該株式分割が第23期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益金額を算出しております。株式分割実施後の発行済株式総数を基準に遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を表示しますと以下の通りになります。

なお、当該数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第21期	第22期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月
1株当たり純資産額 (円)	347.76	393.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	17 (8)	17 (8)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	54.21	62.76
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)		

- 6 第25期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失のため記載しておりません。
- 7 第25期において、当社グループは持株会社制へ移行いたしました。これに伴い当社子会社のイーピーエス株式会社へCRO事業を承継したため売上高及び営業収益、経常利益及び従業員数が減少しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成3年5月	医薬品の臨床試験データの統計・解析に関連するソフトウェア開発及び販売を目的として、東京都台東区根岸に株式会社エプス東京を設立(資本金2,000万円)
平成3年11月	商号を復旦盛栄株式会社に変更
平成4年11月	商号を株式会社イー・ピー・エス東京に変更
平成5年3月	東京都文京区本郷2丁目17番17号に本店移転
平成5年4月	臨床試験の症例登録・割付業務を開始し、CRO事業に参入
平成5年10月	厚生省主導の薬剤疫学研究関連の大規模臨床試験サポートシステムを開発
平成6年9月	東京都文京区本郷4丁目1番4号に本店移転
平成7年4月	三共株式会社よりデータセンター業務を受託(抗高脂血症薬の大規模な市販後臨床試験 メガスタディ)
平成7年9月	大阪事務所設置、名古屋事務所設置
平成8年4月	データマネジメント専門部を設置し、データマネジメント・統計解析業務を拡大
平成8年9月	イー・ピー・エス株式会社に商号変更
平成8年10月	大鵬薬品工業株式会社よりデータセンター業務を受託(抗癌剤の大規模市販後臨床試験 N-SAS) モニタリング専門部を設置し、モニタリング業務開始
平成9年12月	株式会社悠草舎(平成24年7月に株式会社イーピーズに社名変更)を買取り、子会社化(現・連結子会社100%)
平成11年3月	中国においてIT事業を行っている日恒(北京)国際信息技术有限公司(現・北京益欣新科信息技术有限公司)を所有権譲受けにより子会社化、平成24年7月に益新(中国)有限公司の子会社化(現・連結子会社100%)
平成11年10月	東京都文京区後楽2丁目3番19号に本店移転(登記上は、平成12年4月)
平成11年12月	SMO事業を行う株式会社イーピーメント(旧株式会社イーピーリンクは、旧株式会社ミントと平成17年7月1日で合併し、同時に社名変更、)を設立(現・連結子会社100%)し、全国的に支店営業を本格展開、平成23年9月大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場(現・東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場)に上場、平成24年4月に株式会社エスメディサを吸収合併、平成27年1月当社を完全親会社とした株式交換により上場廃止
平成12年12月	(現CSOサービス)イーピーメディカル株式会社(旧株式会社サイバーメディカルネット)に資本参加、平成21年10月「イーピーメディカル株式会社」と「株式会社ファーマネットワーク」が合併し、「株式会社ファーマネットワーク」に商号変更、平成25年10月「株式会社メディカルライン」と合併し「株式会社EPファーマライン」へ商号変更(現・連結子会社95.0%)
平成13年4月	イーピーエス株式会社に商号変更
平成13年7月	ジャスダック市場(現・東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場)に上場 中国でのシステム開発とCRO事業を再編するため、上海日新医薬発展有限公司を設立、平成24年9月に益新国際医薬科技有限公司の100%子会社化(現・連結子会社100%)
平成14年1月	非臨床試験受託業務を行うエルエスジー株式会社に出資(現・連結子会社45.5%)
平成14年4月	医療機器開発部を設置し、臨床開発・薬事業務の受託開始
平成15年4月	東南アジアでのCRO事業及びコンサルティングに進出するためにE P Sシンガポール(正式名EVER PROGRESSING SYSTEM PTE.LTD.)を設立、平成24年8月に益新国際医薬科技有限公司の子会社化(現・連結子会社100%)
平成16年7月	東京証券取引所市場第二部上場
平成17年10月	派遣型CROサービスを専門に行う会社として「株式会社イーピーメイト」を設立(現・連結子会社100%)
平成18年3月	EDCシステムを活用したグローバル臨床試験受託を行う会社として「イトライアル株式会社」を設立(現・連結子会社100%)
平成18年9月	東京証券取引所市場第一部上場
平成19年7月	旧E P S インターナショナル株式会社 台湾支店を設立(平成23年9月当社台湾支店となる。)
平成20年12月	中国事業の拡大と中国事業の統括を行う会社として「益新(中国)有限公司」を設立、平成26年10月E P S 益新株式会社の100%子会社化(現・連結子会社100%)

平成21年5月

受託体制の強化のため「Ever Progressing System(Hong Kong) Limited」を設立、平成27年1月にE P Sインターナショナル株式会社の100%子会社化(現・連結子会社100%)

年月	事項
平成21年10月	株式譲受により、医薬・医療・ヘルスケアの業界向けD I (医薬品情報管理)サービスを行っている株式会社メディカルラインを子会社化、平成25年10月「株式会社ファーマネットワーク」と合併し「株式会社E P ファーマライン」へ商号変更(現・連結子会社95.0%)
平成22年12月	株式譲受により株式会社S C Gを子会社化、平成24年10月に株式会社イーピーメイトが吸収合併台湾でS M O業務を行う「全面顧問股份有限公司」を株式譲受及び増資引受により子会社化、平成27年1月にE P Sインターナショナル株式会社の100%子会社化(現・連結子会社100%)
平成22年12月	「E M S株式会社」(平成27年7月「E P I株式会社」が吸収合併)を設立し、医薬品マーケティング情報等のB P Oサービスを始める
平成23年4月	C R O受託体制整備の強化としてEPS International Korea Limited.(韓国ソウル市)を設立、平成27年1月にE P Sインターナショナル株式会社の100%子会社化(現・連結子会社100%)
平成23年9月	益新国際医薬科技有限公司(中国上海市)を新規設立、平成27年1月にE P Sインターナショナル株式会社の100%子会社化(現・連結子会社100%)
平成23年10月	益新(中国)有限公司は、医療・医薬・ヘルスケア分野でのB P O専門会社である益新健康科技服務(蘇州)有限公司を設立、平成26年3月にE P I株式会社の100%子会社化(現・連結子会社100%)
平成24年6月	海外C R O事業サービスの強化としてEPS Global Research, Inc.(米国ニュージャージー州)を設立(現・連結子会社100%)
平成24年7月	3 D技術サービスを行っているキーサイト株式会社を株式譲受によりイトライアル株式会社が100%子会社化、平成24年10月にイトライアル株式会社が吸収合併
平成25年1月	中国におけるヘルスケアサービスの拡大と強化を図ることを目的として、中国での医療機器販売を行っている益通(蘇州)医療技術有限公司を子会社化(現・連結子会社55.0%)
平成25年7月	アジア・パシフィック地域での体制を一層強化するため、Gleneagles CRC Pte Ltd(平成25年10月にEPS GLOBAL RESEARCH PTE.LTD.に名称変更)を子会社化(現・連結子会社100%)
平成25年10月	E P Sインターナショナル株式会社を新規設立(現・連結子会社100%)、平成27年1月にE P Sホールディングス株式会社から吸収分割により、益新国際医薬科技有限公司、全面顧問股份有限公司、Ever Progressing System(Hong Kong) Limited、EPS International Korea Limited.を子会社化
平成25年10月	E P S益新株式会社を新規設立(現・連結子会社100%)、平成27年1月に益新(中国)有限公司をE P Sホールディングス株式会社から出資持分を取得し子会社化、平成27年1月にE P Sホールディングス株式会社から吸収分割により、益通(南通)医療設備有限公司、益新(南通)医薬科技有限公司、GNI-EPS(HONG KONG)HOLDINGS LIMITEDを子会社化
平成25年12月	E P I株式会社新規設立(現・連結子会社100%)
平成26年1月	東京都新宿区津久戸町1番8号に本店移転
平成26年2月	受託体制の強化を図るため、株式取得により株式会社E P Sアソシエイト(旧日揮ファーマサービス株式会社)を子会社化、平成27年1月イーピーエス株式会社の100%子会社化(現・連結子会社100%)
平成26年7月	持株会社体制移行にあたり、移行準備としてイーピーエス分割準備株式会社(平成27年1月にイーピーエス株式会社へ商号変更)を設立(現・連結子会社100%)
平成27年1月	持株会社制へ移行し、C R O事業をイーピーエス株式会社に承継、商号をE P Sホールディングス株式会社に変更
平成27年3月	中国国内におけるヘルスケア事業を投資対象とする北京益信開元医療健康投資組合企業に連結子会社である益新(中国)有限公司が出資(現・連結子会社100%)

3 【事業の内容】

当社グループの事業内容

当社グループは、平成27年9月30日現在、E P Sホールディングス株式会社（当社）、当社連結子会社38社、関連会社5社から構成され、事業としては主として国内C R O（*）事業、国内S M O（*）事業、国内C S O（*）事業、Global Research 事業及び益新事業の5つの事業から成り立っています。

当社グループは、製薬会社を主とした医薬品開発に関係する業界に属しています。製薬会社では、多額の研究開発費と長い期間を費やしていわゆる「新薬」の開発に向けて多大な努力がなされています。「新薬」は、医薬品として承認される前段階において、製薬会社からの委託を受けた医療機関が必ず臨床試験を実施することとなっています。

これはインフォームド・コンセント（*）により同意した被験者（患者）の参加が必要で、つまり、臨床試験は製薬会社、医療機関及び被験者の三者により実施されるものです。（図2参照）

国内C R O事業

国内C R O事業は、イーピーエス株式会社と株式会社E P Sアソシエイトが主に実施しており、臨床試験（製造販売後調査及び試験を含む）実施にあたって、製薬会社等との委受託契約により臨床試験の運営と管理に関する種々の専門的なサービスの提供をしています。

サービスの内容は、臨床試験実施計画書（*）、症例報告書（*）の作成支援、症例登録・試験進捗管理（*）、データマネジメント・統計解析（*）、モニタリング（*）、総括報告書作成、薬事申請支援等のほか、これらの業務に附随する管理システムの構築です。

株式会社イーピーメイトは、イーピーエス株式会社及び製薬会社向け人材派遣業務（派遣型C R O業務）を推進しています。

イトライアル株式会社は、医薬・医療系I T関連サービスの提供を通じて、臨床試験の質の向上とスピードアップに貢献しています。

国内S M O事業

国内S M O事業は、株式会社イーピーメントが実施しています。株式会社イーピーメントは、臨床試験を実施する医療機関と契約を締結することにより、医療機関に対してC R C（*）派遣、臨床試験事務局等を中心とする専門的なサービスを提供するS M O事業を行っています。

国内C S O事業

国内C S O事業は、株式会社E P ファーマラインが運営しています。製薬企業向けM R（*）派遣サービスと、製薬向けドラッグ・インフォメーション業務や医薬・医療・ヘルスケア業界向けB P Oサービスを統合し、顧客向けに幅広いサービスを提供しています。

Global Research 事業

Global Research 事業は、E P Sインターナショナル株式会社を中心として、アジア・パシフィックにおける多国間臨床試験の受託業務を行っています。

EPS GLOBAL RESEARCH PTE.LTD. は東南アジアを中心に推進しており、Global Research 事業全体として、地域拠点の拡充と顧客層の相互補完により、アジア・パシフィック地域での体制を一層強化しています。

益新事業

益新事業は、E P S益新株式会社と益新（中国）有限公司が連携しながら、医療機器販売業務、ヘルスケア販売業務を中心として日中間の専門商社として事業を展開しております。特に、益通（蘇州）医療技術有限公司は中国国内での医療機器販売を展開しており、その販売網を活用して、中国におけるヘルスケアサービスの拡大と強化を図っています。

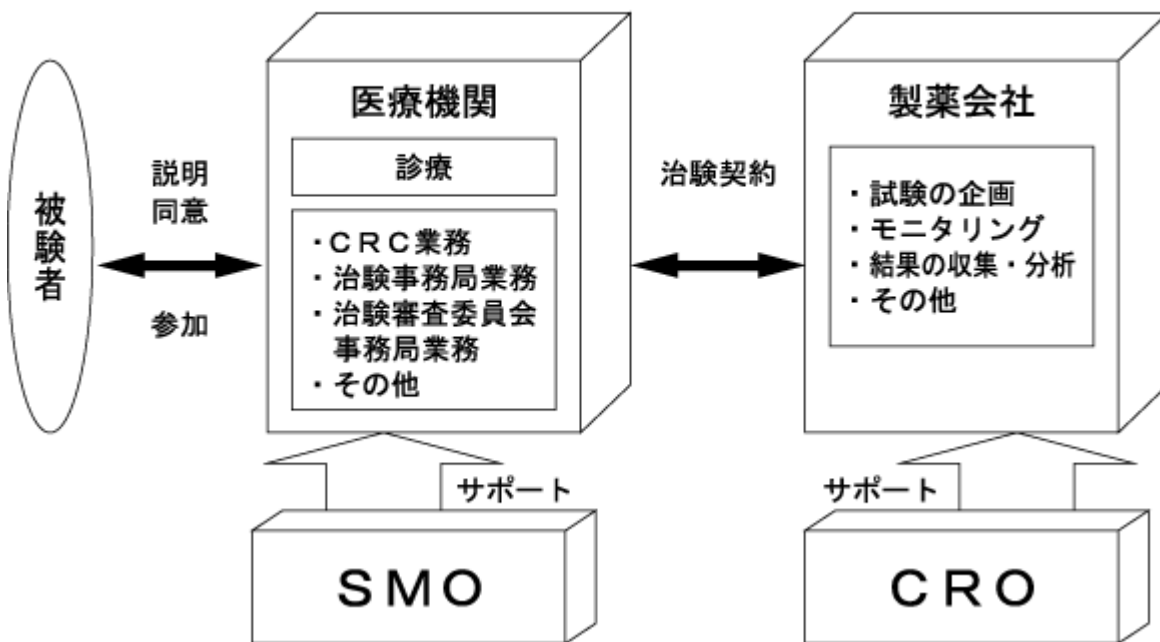
図1 当社グループの概要

EPSグループ

国内事業	CRO事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品・医療機器の研究支援 ・ 製造販売後調査等の実施 ・ 安全性情報管理の支援 ・ 臨床試験に関わる人材派遣 ・ 医薬・医療系ITサービス 	イーピーエス株式会社 株式会社EPSアソシエイト 株式会社イーピーメイト イートライアル株式会社
	SMO事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床試験・臨床研究の実施医療施設の業務支援 ・ 治験実施医療機関の紹介・調査支援 	株式会社イーピーメント
	CSO事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品の営業業務支援 ・ コールセンター業務 	株式会社EPファーマライン
海外事業	Global Research事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ グローバル臨床開発支援業務 	【統括】 EPSインターナショナル株式会社 益新国際医薬科技有限公司 EPS GLOBAL RESEARCH PTE. LTD.
	益新事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 創薬 ・ 医薬品、医療機器販売 	【統括】 EPS益新株式会社 益新(中国)有限公司 北京益欣新科信息技術有限公司 益通(蘇州)医療技術有限公司 益通(南通)医療設備有限公司 益新(南通)医薬科技有限公司

図2 臨床試験の仕組み

ICH-GCP (臨床試験の国際基準) による新体制



用語説明

* CRO Contract Research Organizationの略語、開発業務受託機関のことです。

製薬会社及び医療機器製造販売会社等が行う臨床試験の運営及び管理に係わる各種業務の一部または殆ど全てを製薬会社等から受託する組織（または個人）です。

* SMO Site Management Organizationの略語、治験実施施設支援機関のことです。

医療機関が行う臨床試験の実施に係わる業務の一部を医療機関から受託する組織（または個人）のことです。

* CSO Contract Sales Organizationの略語、製薬会社から医薬品の販売に関するサービスを受託する機関です。

* インフォームド・コンセント

被験者が、臨床試験に関するあらゆる角度からの説明が十分なされた上で、自由な意思によって試験への参加に同意し、書面によってそのことを確認することです。インフォームド・コンセントは、被験者の記名捺印または署名と日付が記入された同意書をもって証明されます。

* 臨床試験実施計画書（プロトコール）

臨床試験の依頼者（製薬会社等）が作成するもので、試験の目的、試験デザイン、方法、統計学的な考察及び組織・責任体制について記載した文書です。

* 症例報告書 調査票、CRF（Case Report Form）ともいいます。

各被験者に関して、臨床試験依頼者に報告することが試験実施計画書において規定されている全ての情報を記録するための印刷されたまたは光学的若しくは電子的な記録様式及びこれらに記録されたものです。

* 症例登録・試験進捗管理

実施医療機関において臨床試験が試験実施計画書に沿って実施され、当該試験が円滑に進められるようにサポートする業務です。

* データマネジメント・統計解析

臨床試験により集積された調査票データの精査、固定、集計、解析、各種会議用資料の作成等一連のデータを処理する業務です。

* モニタリング

C R A が臨床試験の依頼者（製薬会社またはC R O）により指名され、試験の進行状況を調査し、試験が臨床試験（治験）実施計画書、業務手順書、薬事法に規定する基準等に沿って実施、記録及び報告されることを保証する業務です。C R A Clinical Research Associateの略語、一般的には「モニター」と称します。

* C R C Clinical Research Coordinatorの略語、臨床試験協力者のことです。

医療機関において臨床試験の実施をサポートする者。治験責任医師（または歯科医師）によって指導・監督され、専門的立場から治験責任医師及び治験分担医師の業務に協力する者を指し、看護師、薬剤師、臨床検査技師その他の医療関係知識のある者で構成されます。

* M R Medical Representativeの略語、医薬情報担当者のことです。

主に医薬品の適正な使用と普及を目的として、医薬関係者に面接の上、医薬品の品質・有効性・安全性等に関する情報の提供・副作用情報等の収集・伝達を主な業務として行います。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) イーピーエス㈱	東京都新宿区	百万円 100	国内CRO事業	100.0	役員の兼任(4名) (注)2, 4, 5
(連結子会社) ㈱イーピーメント	東京都新宿区	百万円 478	国内SMO事業	100.0	役員の兼任(2名) (注)2, 6
(連結子会社) ㈱EPファーマライン	東京都豊島区	百万円 433	国内CSO事業	95.0	役員の兼任(3名) (注)2, 7, 8
(連結子会社) ㈱イーピービズ	東京都新宿区	百万円 45	その他事業	100.0	役員の兼任(1名)
(連結子会社) ㈱イーピーメイト	東京都新宿区	百万円 45	国内CRO事業	100.0	
(連結子会社) イトリアル㈱	東京都新宿区	百万円 100	国内CRO事業	100.0	
(連結子会社) 北京益欣新科信息技术有限公 司	中国 (北京市)	百万米ドル 1	益新事業	100.0 (100.0)	(注)3
(連結子会社) 益新(中国)有限公司	中国 (蘇州市)	百万米ドル 45	益新事業	100.0 (100.0)	役員の兼任(1名) (注)2, 3
(連結子会社) 益新国際医薬科技有限公 司	中国 (上海市)	百万人民元 68	Global Research 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任(1名) (注)2, 3
(連結子会社) 益新健康科技服務(蘇州)有限 公司	中国 (蘇州市)	百万人民元 5	その他事業	100.0 (100.0)	(注)3
(連結子会社) EPS Global Research, Inc.	アメリカ (ニュージャージー 州)	米ドル 10	その他事業	100.0	役員の兼任(2名)
(連結子会社) EPS AMERICAS CORP.	アメリカ (イリノイ州)	千米ドル 100	その他事業	100.0	役員の兼任(1名) (注)9
(連結子会社) 益通(蘇州)医療技術有限公 司	中国 (蘇州市)	百万人民元 5	益新事業	55.0 (55.0)	役員の兼任(1名) (注)3
(連結子会社) EPS GLOBAL RESEARCH PTE. LTD.	シンガポール	百万シンガ ポールドル 7	Global Research 事業	100.0	役員の兼任(1名) (注)2
(連結子会社) 益通(南通)医療設備有限公 司	中国 (南通市)	百万米ドル 10	益新事業	100.0 (100.0)	役員の兼任(1名) (注)2, 3
(連結子会社) 益新(南通)医薬科技有限公 司	中国 (南通市)	百万米ドル 10	益新事業	100.0 (100.0)	役員の兼任(2名) (注)2, 3
(連結子会社) EPS 益新㈱	東京都新宿区	百万円 100	益新事業	100.0	役員の兼任(2名)
(連結子会社) EPS インターナショナル㈱	東京都新宿区	百万円 100	Global Research 事業	100.0	役員の兼任(2名)
(連結子会社) EPI 株式会社	東京都新宿区	百万円 100	その他事業	100.0	役員の兼任(1名) (注)10
(連結子会社) ㈱EPS アソシエイト	東京都新宿区	百万円 100	国内CRO事業	100.0 (100.0)	(注)3

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 北京益信開元医療健康投資組 合企業	中国 (北京市)	百万人民元 10	益新事業	100.0 (100.0)	(注) 2, 3, 11
その他子会社 17社					
(持分法適用関連会社) その他持分法適用関連会社 5 社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 特定子会社に該当します。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 4 平成27年1月1日に社名をイーピーエス分割準備株式会社からイーピーエス株式会社に変更しております。
- 5 イーピーエス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 17,112百万円 |
| | 経常利益 | 3,698百万円 |
| | 当期純利益 | 2,348百万円 |
| | 純資産額 | 10,447百万円 |
| | 総資産額 | 17,617百万円 |
- 6 株式会社イーピーメントについては、連結売上高に占める同社の売上高(連結会社相互間の売上高を除く)の割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度における事業セグメントでの国内S M O事業(セグメント間の内部売上高または振替高を含む)の割合が90%を超えているため、同社の主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 7 株式会社E P ファーマラインについては、連結売上高に占める同社の売上高(連結会社相互間の売上高を除く)の割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度における事業セグメントでの国内C S O事業(セグメント間の内部売上高または振替高を含む)の割合が90%を超えているため、同社の主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 8 平成26年12月に株式を追加取得し、持分比率が94.9%から95.0%に増加しております。
- 9 平成26年12月に社名をEPS USA, Inc. からEPS AMERICAS CORP. に変更しております。
- 10 平成27年3月に株式を追加取得し、持分比率が90.0%から100.0%に増加しております。
- 11 平成27年3月に持分取得により、連結子会社となりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内CRO事業	2,114〔33〕
国内SMO事業	823〔49〕
国内CSO事業	707〔176〕
Global Research 事業	209〔2〕
益新事業	129〔0〕
その他事業	208〔8〕
報告セグメント計	4,190〔268〕
全社(共通)	21〔23〕
合計	4,211〔291〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
21〔23〕	51.1	6.7	7,243,922

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	21〔23〕
合計	21〔23〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 当事業年度において、従業員数が1,685名減少しておりますが、これは主として持株会社制への移行に伴い、CRO事業に従事する従業員が当社連結子会社のイーピーエス株式会社に転籍したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の経済状況について、国内では消費税引き上げに伴う消費の落ち込みからの回復は鈍いものの、雇用環境の改善や企業業績の向上等から緩やかな景気回復が続いています。一方、海外においては、当社グループが主に事業を展開する中国を含むアジア地域では、継続的な経済成長の傾向は変わらないものの、景気減速がみられました。

医薬品・医療機器の開発分野においては、医薬品開発の効率化の要請など不確実な要素も存在するものの、日本発の医薬品・医療機器の開発推進という政府方針もあり、関連企業による積極的な活動が続いています。

その中で、医薬品・医療機器開発にかかるアウトソース市場は、顧客である製薬企業・医療機器企業から、一層の高品質化・効率化の要求はあるものの、開発期間の短縮、開発コスト抑制という基調を背景にしたアウトソース活用ニーズは引き続き旺盛であり、国内・グローバルいずれも拡大傾向にあります。

このような当社グループを取り巻く環境に対し、当社グループが展開するCRO（医薬品開発業務受託機関）、SMO（治験施設支援機関）、CSO（医薬品販売業務受託機関）の国内3セグメントには、顧客のニーズ変化や規制・技術の変化を敏感に捉え、高い業務効率を維持しながらも高品質サービスの提供と、それを実現する組織構築が求められています。一方、海外セグメントでは、Global Research事業においては、グローバルレベルの顧客ニーズへの対応強化、また、益新事業においては中国現地市場での競争力確立が課題となっています。

当期における当社グループ全体の業績は、連結売上高は45,202百万円（前期比8.1%増）、連結営業利益は5,482百万円（同22.1%増）、連結経常利益は5,362百万円（同26.4%増）、連結当期純利益は2,163百万円（同18.3%増）と増収増益になりました。計画に対しては、連結売上高は102%、連結営業利益は118%、連結経常利益は123%、連結当期利益は111%といずれも超過達成となりました。

事業セグメント別内訳は次の通りです。

[国内事業]

当社グループでは、国内事業は、国内CRO事業、国内SMO事業、国内CSO事業の3つのセグメントで展開しています。

・国内CRO事業

国内CRO事業は、イーピーエス株式会社、派遣型CRO業務の株式会社イーピーメイト、医薬・医療系IT関連業務のイトライアル株式会社、及び前期に株式を取得した株式会社E P Sアソシエイトの4社で事業を展開しています。

国内CRO事業を業務別でみると、イーピーエス株式会社におけるモニタリング業務は、営業面での積極的対応及び獲得した案件の確実な推進を行い、売上高はほぼ予定どおり、営業利益は予定を超過して推移しました。データマネジメント業務は、堅調な受注を背景に、売上高、営業利益ともに予定を超過して推移しました。一方、臨床研究、医師主導治験及び医療機器の支援業務は、受注の時期の遅れにより、売上高、営業利益ともに予定を下回りました。派遣型CRO業務は、売上高は予定を若干下回りましたが、営業利益は予定を超過して推移しました。医薬・医療系IT関連業務については、売上高、営業利益ともに堅調に推移しました。株式会社E P Sアソシエイトは、買収後に進めていた管理体制の再構築を進めるとともに、営業体制の強化が実り、売上高、営業利益ともに予定を大幅に超過して推移しました。

その結果、国内CRO事業における売上高は、前年同期と比較して1,029百万円増の25,219百万円（同4.3%増）となり、計画に対しても101%と達成いたしました。営業利益は、5,491百万円と対計画で119%の大幅超過達成となりました。なお、当社は平成27年1月1日付けの持株会社制への移行に伴い、当社（持株会社）で発生した費用を各セグメントに配分しない方法としているため、前期の費用に持株会社への移行分が含まれている当セグメントにおいては、営業利益の対前年同期比については記載しておりません。

・国内S M O事業

国内S M O事業は、株式会社イーピーメントで事業を展開しています。

優良な医療機関との提携拡大及び治験体制の整備、プロジェクト管理体制の強化、提案型営業の全面展開等の営業体制の強化による業績の拡大と、業務効率改善に取り組みました。結果として、受注に関しては予定通りに推移したものの、売上高に関しては、予定していた大型案件のスタートが外部要因により遅れた影響を取り戻せず、対前期比で増収を確保したものの、計画からは大幅未達となりました。また、費用面では、採用の強化、新規の支店開設、本社移転等による先行投資的費用が増加しました。

その結果、国内S M O事業における売上高は、前年同期と比較して198百万円増の6,486百万円（同3.2%増）となったものの、計画には達しませんでした。営業利益は、前年同期と比較して209百万円減の691百万円（同23.3%減）となりました。

・国内C S O事業

国内C S O事業は、株式会社E P ファーマラインで事業を展開しています。

医薬向けC M R（契約M R：医薬情報担当者）部門は採用を積極的にすすめた結果、売上増加に寄与しました。医薬向けコールセンター部門は堅調に推移し売上増加に寄与しました。一方、P M S（市販後調査）部門は、順調に案件受託が増加しましたが、当期中に売上計上にいたらない部分が多く、売上受注残を多く残しています。医療機器向けC M Rは堅調に推移しましたが、ヘルスケアコールセンターは横ばいとどまりました。

その結果、国内C S O事業における売上高は、前年同期と比較して813百万円増の6,788百万円（同13.6%増）となり、計画に対しても104%と超過達成しました。営業利益は、前年同期と比較して124百万円増の383百万円（同48.1%増）となり大幅に増加しました。

[海外事業]

海外事業は、Global Research事業、益新事業の2つのセグメントで展開しています。

・Global Research 事業

Global Research 事業は、E P Sインターナショナル株式会社とその海外グループ会社で構成されています。

Global Research 事業においては、国内外での積極的な営業推進などにより売上拡大を図りました。また、コスト削減策を継続的に実施し、収益体質の改善を図りました。

その結果、Global Research 事業の売上高は、前年同期と比較して581百万円増の2,773百万円（同26.5%増）と大きく増加し、対計画でも124%と大幅に超過しました。加えて、営業損失が前年同期と比較して219百万円減の31百万円となり、赤字幅が大幅に縮小しました。

・益新事業

益新事業は、E P S益新株式会社と益新(中国)有限公司及びその海外グループ会社で構成されています。E P S益新株式会社は日本国内からの益新事業全体の管理及びサポート、益新(中国)有限公司は現地における事業の統括を行っています。

益新事業は、医療機器事業、医薬品事業、周辺サポート事業の3つの事業で構成されており、なかでも医療機器事業において、益通(蘇州)医療技術有限公司が扱うデジタルレントゲン検査機や画像フィルムなどの医療機器の販売が好調に推移しました。また、医薬品事業では、保有する開発権の一部を売却したことにより、投資利益を実現しました。

その結果、益新事業における売上高は、前年同期と比較して、766百万円増の4,274百万円（同21.9%増）となり、営業損益では、前年同期の営業赤字117百万円から30百万円の営業利益となり、増収増益となりました。また、対計画でも売上高、営業利益共に超過達成しました。

(2) 連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」と言う。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー収入が4,186百万円、投資活動によるキャッシュ・フロー支出が1,276百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー支出が83百万円となりました結果、現金及び現金同等物に係る換算差額172百万円を調整して当連結会計年度は、14,692百万円（前連結会計年度比 2,999百万円増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4,186百万円となり、前連結会計年度より244百万円減少致しました。

この収入の減少は主に、売上債権の増加が1,311百万円（前連結会計年度比619百万円増加）、仕入債務の減少が191百万円（前連結会計年度比433百万円減少）、その他流動負債の増加が538百万円（前連結会計年度比427百万円減少）法人税等の支払額が2,149百万円（前連結会計年度比747百万円増加）あった一方で、税金等調整前当期純利益が4,542百万円（前連結会計年度比290百万円増加）、賞与引当金の増加が576百万円（前連結会計年度比551百万円増加）、貸倒引当金の増加が546百万円（前連結会計年度比246百万円増加）、投資有価証券評価損を482百万円（前連結会計年度比468百万円増加）計上したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果流出した資金は1,276百万円と、前連結会計年度より1,775百万円減少致しました。この支出の減少は主に、投資有価証券の取得による支出が39百万円（前連結会計年度比944百万円減少）、前連結会計年度において新規連結子会社の取得や子会社出資金の追加取得による支出を1,185百万円行った一方で、敷金及び保証金の回収による収入が107百万円（前連結会計年度比395百万円減少）、出資金の払込による支出が206百万円（前連結会計年度比201百万円増加）あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果流出した資金は83百万円となり、前連結会計年度より541百万円減少いたしました。

これは、短期及び長期借入れによる収入が6,260百万円（前連結会計年度比2,415百万円増加）、自己株式の取得による支出を1百万円（前連結会計年度比398百万円減少）行った一方で、短期及び長期借入金の返済が5,668百万円（前連結会計年度比2,259百万円増加）あったことなどによるものであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次の通りです。

	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期
自己資本比率（％）	59.7	58.6	57.7	54.5	59.0
時価ベースの自己資本比率（％）	135.7	150.0	113.1	144.9	112.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.7	0.2	5.5	0.9	1.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	273.5	217.4	25.5	126.3	128.5

自己資本比率 : 自己資本/総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債/営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー/利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しています。

株式時価総額は、自己株式を除く期末発行済株式数をベースに計算しています。

キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用しています。

有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

区分	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日) (百万円)		前年同期比(%)
国内CRO事業			
モニタリング業務		13,251	101.4
データマネジメント業務		8,576	104.8
CROその他業務		2,305	100.0
国内CRO事業計		24,133	102.5
国内SMO事業		6,448	113.0
国内CSO事業		6,736	114.2
Global Research 事業		2,961	145.2
益新事業		4,259	123.8
その他		941	63.8
合計		45,481	108.0

- (注) 1 金額は販売価格で記載しております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

区分	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日) (百万円)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
国内CRO事業				
モニタリング業務	14,577	108.0	19,166	107.5
データマネジメント業務	9,884	103.9	15,614	109.4
CROその他業務	2,962	122.9	2,474	108.1
国内CRO事業計	27,424	107.9	37,254	108.3
国内SMO事業	7,713	118.1	9,306	115.7
国内CSO事業	8,632	131.5	6,665	139.9
Global Research 事業	4,462	154.0	5,664	144.3
益新事業	4,242	123.7	40	78.8
その他	923	62.0	117	87.7
合計	53,399	115.3	59,050	115.1

- (注) 1 金額は販売価格で記載しております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

区分	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日) (百万円)	前年同期比(%)
国内CRO事業		
モニタリング業務	13,247	101.7
データマネジメント業務	8,538	106.2
CROその他業務	2,319	103.9
国内CRO事業計	24,105	103.5
国内SMO事業	6,448	112.9
国内CSO事業	6,730	114.1
Global Research 事業	2,723	138.3
益新事業	4,253	123.7
その他	940	63.5
合計	45,202	108.1

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは当期において、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益につき、対計画で超過達成いたしました。次期は、当期中におこなったホールディング体制の効果を発揮し、各セグメントの自立的な活動とグループ力の一元的な発揮の両面を強化します。

施策面では、予定される株式会社総合臨床ホールディングス（コード：2399、東証第一部）との経営統合、さらなるM&Aの模索などにより、事業拡大を積極的に進めていきます。一方、主に国内CRO事業において、中期的な成長のための先行投資的な足固めを図るため、利益面に関しては大きな増加は見込んでおりません。

国内CRO事業は、利益最大化に向けた原価管理の徹底、新規顧客の発掘に加え、他の事業セグメントも含めたグループ全体での連携を強化することにより、一層の発展に努めます。また、管理面ではリソースの最適化や制度の見直しなどにより磐石な体制作りを行います。モニタリング業務においては、重点疾患領域ごとに開発戦略を担う機能を設置し、専門性・競争力を高めるとともに、事業セグメント内のイーピーエス株式会社と株式会社E P Sアソシエイトとのシナジー発揮をさらに推進します。受託したプロジェクトの確実な実施を継続するとともに、積極的な案件受託を実現します。データマネジメント業務においては、グループ内各社との連携と、独自性のある新しい事業モデル構築への取り組みをさらに推進し、業績の拡大に努めていきます。費用面では、増加する引合いに対応するため、従来から懸案となっていた専門人材（Clinical Research Associate等）の大幅確保や、顧客業務の一括対応のための人員・オフィスの拡充など、中期的な成長のための先行投資的な支出を積極的に行います。

国内SMO事業は、顧客満足度向上のためのプロジェクト進捗管理の推進、がん領域の施設拡大とがん領域経験CRC（Clinical Research Coordinator:治験コーディネーター）の育成、提案型営業の全面的展開、また、人員の適正な再配置等の施策を継続的に行うことにより、業績の向上に努めます。なお、平成28年1月1日に予定している、同業SMO大手の株式会社総合臨床ホールディングスとの経営統合により、業容を大きく拡大させていきます。

国内CSO事業では、医薬向けCMR部門において専門性の強化と差別化の実現、医薬向けコールセンター部門においてニーズ増加が著しいアウトバンドの積極的提案と獲得、更にPMS部門において、着実な業務遂行のための仕組み構築と教育の重点強化等により、売上、利益の拡大を図ります。

Global Research事業は、アジア・パシフィック地域におけるCROのリーディングカンパニーを目指し、日本国内の顧客、海外の顧客に対して引き続き積極的な活動を行います。10数カ国に及ぶアジアでの地理的カバーに加え、顧客の高い要求水準に対応するための体制作りを進め、アジアを含むグローバル試験を積極的に獲得し、高い成長と利益面での改善を目指します。

益新事業は、引き続き医療機器の販売を売上の基礎としながら、投資事業、非臨床基礎研究用資材商社機能など関連業務も併せて、収益拡大を図っていきます。体制面では、E P S益新株式会社（日本）及び益新（中国）有限公司を中心に益新事業全体の統合的な事業運営を行い、効果的な投資管理により資産価値を増大させます。これにより、従来からの方針である「日中間のヘルスケア分野における専門商社機能」を事業コンセプトとして推進していきま

4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えています。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も合わせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特別な記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、不確実性を含んでおりますので、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅しているものではありません。

(1) CRO業界に対する法的規制について

当社グループは、依頼者（主として製薬会社）から臨床試験の運営及び管理に係る業務の一部を受託するCRO業務を行っており、これについては医薬品医療機器等法及びそれに関連する厚生労働省令（厚生省令も含む。）（GCP=Good Clinical Practice、GPPS=Good Post-marketing Study Practice、GVP=Good Vigilance Practice）等の規制を受けています。この法律等は、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性及び安全性の確保及び医療上特に必要性が高い医薬品及び医療機器の研究開発を促進するための規制や措置を定めており、治験の品質保証及び品質管理等の取扱いについても定めています。具体的には、依頼者、実施医療機関及び受託者であるCROは、「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」、新たに平成17年4月より施行された「医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令」（共にGCPと称する。）、また平成17年4月より改定された「医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令」、同時に新規に施行された「医療機器の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令」（共にGPPSと称する。）を遵守すること及びGCP調査等の対象になることが定められています。また、臨床試験データの品質と信頼性に関する最終責任は依頼者が負わねばなりません、CROは品質保証及び品質管理を履行して、その任に当たるものとも規定されています。

今後、規制が強化された場合、あるいは新たに規制が設けられた場合には、当社グループの財務状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) SMO事業に関連する法的規制の強化のリスク

SMO事業におけるCRC業務をはじめ、治験実施支援にかかるそれぞれの業務の遂行については、平成9年に厚生省により定められたGCP省令等の関連法令を厳格に遵守して行う必要があります。医療機関の行う臨床試験がこれら諸規則を厳格に遵守した上で適正に実施されるよう、支援を行っていますが、今後、厚生労働省より同省令の内容に関する何らかの変更、もしくはその理解と運用に関する新たな指針等が出された場合、その法的規制の内容によっては業務の遂行に混乱が生じることにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(3) 治験のグローバル化（国際共同治験）の伸展により国内臨床試験が減少するリスク

現在、医薬品の審査・承認制度は各国それぞれ異なっていますが、「日米EU医薬品規制調和国際会議（ICH：International Conference on Harmonization of Technical Requirements for Registration of Pharmaceuticals for Human Use）」において、新医薬品の承認審査データを相互活用する為の条件整備に向けた、海外臨床試験データの受入れに関するガイドラインが最終合意されたことにより、国内においても一定の確認試験を基に、海外臨床試験データを用いて承認申請を行うことが認められるようになりました。これに伴い、今後わが国の製薬業界においても治験のグローバル化がすすみ、製薬企業が高品質の臨床試験データを効率良く安価に入手できる国で重点的に臨床試験を実施するようになる場合には、それによって国内で実施される治験の総量が減少する可能性があります。現時点においてこうした対応は、外資系製薬会社の一部から徐々にその範囲を広げている状況にあり、Global Research事業において治験のグローバル化に対応する体制を構築していますが、行政の対応を含む治験環境の変化によって、急激に国内での臨床試験が減少するような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) 製薬企業等の再編成により国内臨床試験が減少するリスク

CRO企業及びSMO企業の主な収益の源泉は、製薬企業の新医薬品開発に際して行われる臨床試験（治験）にかかる、各医療機関からのアウトソーシングによるものです。世界の製薬企業の間では経営環境の厳しさが増す中で、巨額な負担を伴う研究開発活動の効率化、及びマーケットシェアの拡大等に対応するために合併統合等の動きが活発化しており、国内の製薬企業においても、この流れを受けて統合・再編の動きが進む中で、主要な顧客である製薬企業の絶対数が減少しています。

当社グループは、特定の製薬企業に偏った取引状況ではなく、外資系企業を含む多くの製薬企業と取引しているため、顧客数の減少に関するリスクは限定的と考えておりますが、急激な統合・再編によって日本において実施される臨床試験が大幅に減少するような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(5) 医療機関が独自に臨床試験を実施することにより受託機会が減少するリスク

現在、中小規模の医療機関においては、臨床試験実施の経験が乏しいことや臨床試験に従事するスタッフが不足している場合が多く、臨床試験の実施においてはSMOを利用することが一般的になっています。しかしながら、将来において医療機関の臨床試験管理体制が整備され、臨床試験の実施経験を積んだ人材の補強を行うことで独自で臨床試験を実施するようになった場合には、SMOへの委託が減少する可能性があります。予想以上に医療機関の体制整備が進んだ結果、委託の有用性が低下するような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(6) 医療機関との提携拡大が停滞するリスク

当社グループのSMO事業は、全国の医療機関との間で臨床試験等に関する業務提携基本契約を締結し、多種多様な領域において、臨床試験の実施にかかる支援サービスの提供を行っています。同業他社との間で提携医療機関の獲得競争が激化した場合や、予期せぬ事態により新規の医療機関との提携が進まなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(7) CRO事業に関連する競争激化のリスク

わが国においてCRO業界が注目されるようになったのは、新薬開発の基準を新たに定めた「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」（新GCP=Good Clinical Practice）が平成10年4月に全面実施されてからです。新GCPではインフォームド・コンセントの厳格化、治験審査委員会の強化や、管理システムの明確化等を定めています。このため製薬会社の業務量が多くなり、臨床試験に係る業務のCROへのアウトソーシング化が活発になっています。国際的に新薬開発競争が激化する中、国内の臨床試験の実施基準は強化の方向にあり、製薬会社の新薬の研究開発費負担は増大しています。このため、CROへのアウトソーシングは今後も拡大すると当社は考えています。提供するサービスの品質・迅速化の点からCRO及びSMOに対する信頼性を一段と高めること、その要員を確保することを前提にすれば現実的に委託外注費のウエイトは更に高まって、市場規模は拡大を辿ると考えています。そのため、CRO業界は、今後更なる拡大が見込まれていることから、多くの医療・医薬品関連企業や情報系企業が参入する可能性があり、新規参入企業との競争が激化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 参入障壁が低いことによる競争激化のリスク

臨床試験の支援業務サービスを提供するSMO市場は、一般に大きな設備投資を必要としないため参入障壁が低く、過去においても新規または異業種からの新規参入があります。ここで、SMO事業を遂行する上では、GCP省令をはじめとする関連法令や諸規則による厳格な基準を継続的に充足する必要があるため、これを満たすためには、規則等に適切に対応し得る高い品質管理体制や業務経験等の積上げが要求されるため、当社グループの業務における優位性は相応に維持できるものと考えています。しかし、こうした優位性に対抗し得るような高い能力を持った業者の参入が相次ぎ、これらによる競争の激化に伴い、販売価格が大幅に下落するような状況が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(9) 被験者の健康被害によるリスク

臨床試験に参加している被験者に健康被害が生じた場合、一義的には治験依頼者である製薬企業等が治療に要する費用やその他の損失を補償することがGCP省令で義務付けられております。しかし、これらの被害が当社グループの故意または重大な過失に起因する場合には、製薬企業や医療機関から被験者の健康被害に関連して損害賠償請求を受ける可能性があり、また状況によっては被験者本人からクレームを受けることも考えられます。これに対して当社グループでは、治験支援業務における品質管理体制と教育体制の充実を図る一方で、保険加入により損害賠償請求に対する一定額のリスク回避を行っておりますが、それにもかかわらず予期せぬ健康被害等の事態が発生した場合には、損害賠償補償の発生や、風評等の悪化により当社業務への信頼が毀損することによって、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(10) 情報セキュリティ管理のリスク

当社グループでは、治験関連業務の実施において、製薬企業等の新薬開発事業にかかる情報や被験者の個人情報等といった機密情報に接する機会が多いため、保有する情報資産についてのセキュリティ管理については厳格な管理体制を確立した上で、更に日々継続的に管理水準の向上を図っています。しかしながら、こうした管理体制が十分に機能せず、何らかの理由でこれらの情報が流失した場合には、被験者、医療機関並びに製薬企業等より損害賠償請求を受ける可能性があると共に、当社グループに対する業務上の信頼が毀損することにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(11) 人材ビジネスにおける許認可及び法的規制のリスク

国内事業において実施している人材派遣業務については、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律(労働派遣法)」に基づき一般労働者派遣事業の許可を取得しております。「労働者派遣法」は、派遣事業を行う事業主が欠格事由に該当した場合や違法行為を行った場合、派遣事業の認可取消しや業務停止となる可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンスの徹底に努めておりますが、万一、法令等に抵触する場合は、業績に影響を受ける可能性があります。

(12) 人材確保が困難となるリスク

当社グループでは、事業の遂行にあたっては医学や薬学、IT技術等の専門的な知識・経験を有する優秀な人材の確保が重要となります。人材の採用が計画通りに行われない場合や、何らかの理由で多数の離職者が発生した場合、更に法令等の改正により業務の遂行に関して特定の国家資格の取得が義務付けられるような場合には、人材確保が困難となり業務の遂行に支障が生じることから、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(13) 持株会社としてのリスク

当社グループは、平成27年1月1日付で持株会社制へ移行しました。これにより、当社の果たす役割はグループの各セグメントに対する支援と評価、グループ経営資源の適正配置等、当社グループ全体の統括管理機能を担うこととなりました。当社は安定的な収益を確保するため、子会社からの配当金及び適正な経営支援料を得ておりますが、子会社の収益動向によっては、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社と当社の連結子会社である株式会社イーピーメントは、平成26年10月10日に「株式交換契約」を締結しました。

当社と当社の連結子会社であるE P Sインターナショナル株式会社は、平成26年10月21日に「吸収分割契約」を締結しました。

当社と当社の連結子会社であるイーピーエス分割準備株式会社（平成27年1月1日付でイーピーエス株式会社に商号変更）は、平成26年11月19日に「吸収分割契約」を締結しました。

当社と株式会社総合臨床ホールディングスは、平成27年9月28日に「株式交換契約」を締結しました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載の通りです。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度における前連結会計年度末からの財政状態の変動は、以下の通りとなりました。

当連結会計年度における流動資産は、現金及び預金が3,287百万円、受取手形及び売掛金が1,300百万円、商品が145百万円、繰延税金資産が292百万円増加したことなどにより、5,093百万円増加して29,640百万円となりました。固定資産では、のれんが583百万円減少したことや、貸倒引当金を503百万円計上した一方で、有形固定資産が239百万円、長期貸付金が173百万円、敷金及び保証金が47百万円、退職給付に係る資産が34百万円増加したことなどにより、395百万円減少して9,746百万円となりました。その結果、当連結会計年度末における総資産は、39,387百万円と前連結会計年度と比較して4,697百万円増加いたしました。

負債の部においては、短期及び長期の借入金が591百万円、未払法人税等が697百万円、賞与引当金が577百万円それぞれ増加した一方で、支払手形及び買掛金が146百万円減少したことなどにより、当連会計年度末における負債合計は15,797百万円と前連結会計年度と比較して2,338百万円増加いたしました。

純資産の部では、資本剰余金が1,766百万円、利益剰余金が1,590百万円、その他有価証券評価差額金が328百万円、為替換算調整勘定が528百万円増加した一方で、少数株主持分が1,941百万円減少したことなどにより、当連結会計年度末における純資産の部は23,590百万円と前連結会計年度と比較して2,359百万円増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローでは、4,186百万円の増加となり、前連結会計年度より、244百万円減少いたしました。

この収入は、主に当連結会計年度における税金等調整前当期純利益が4,542百万円となり、減価償却費及びのれん償却費で821百万円、賞与引当金の増加による収入が576百万円、貸倒引当金の増加による収入が546百万円、その他流動負債の増加による収入が538百万円の収入となった一方で、売上債権の増加による支出が1,311百万円、たな卸資産の増加による支出が225百万円、法人税の支払による支出が2,149百万円あったことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、主に有形及び無形固定資産の取得による支出を626百万円、保険積立金の積立による支出を138百万円、出資金の払込による支出を206百万円行ったことなどにより、1,276百万円の支出となり、前連結会計年度より1,775百万円減少いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期及び長期借入金の返済による支出が5,668百万円、株主及び少数株主への配当金の支払を727百万円行った一方で、短期及び長期借入れによる収入が6,260百万円あったことなどにより、83百万円の支出となり、前連結会計年度より541百万円減少いたしました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は45,202百万円と、前連結会計年度と比較すると3,401百万円（前連結会計年度比8.1%増加）の増収となりました。これは主として、国内CRO事業において、営業面での積極的な対応や獲得した案件の確実な推進を行ったことや、前連結会計年度に加えた新規連結子会社が年間を通して寄与することなどにより、売上が増加しております。

売上原価及び一般管理費は先行投資的費用により増加したものの、売上高の伸張により、営業利益は前連結会計年度と比べて990百万円増加して5,482百万円（前連結会計年度比22.1%増加）の増益となりました。営業外収益としては、主に受取利息82百万円や保険解約益73百万円、消費税等差益を291百万円計上したことや、補助金収入や違約金収入などで676百万円となり、また営業外費用としては主に貸倒引当金繰入額を503百万円計上したことや、為替差損や持分法による投資損失などで796百万円となり、その結果、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度と比べて1,119百万円増加して5,362百万円（前連結会計年度比26.4%増加）となりました。

特別利益では、負ののれん発生益を17百万円計上し、特別損失では投資有価証券評価損482百万円、減損損失354百万円を計上したことなどにより、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度と比べて290百万円増加して4,542百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税は2,912百万円、法人税等調整額では424百万円を計上し、少数株主損失108百万円を調整した結果、当期純利益は前連結会計年度と比べて335百万円増加して2,163百万円（前連結会計年度比18.3%増加）となりました。

なお、セグメント別の業績分析については、「第2 事業の状況、1 業績等の概要（1）業績」の項目をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					事務所等 賃借料 (年間) (百万円)	従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計		
本社 (東京都新宿区)	全社（共通）	事 務 所 等	248	19	21		289	128	21

(注) 上記金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					事務所等 賃借料 (年間) (百万円)	従業員数 (人)
				建物	工具、器 具 及び備品	リース資 産	ソフト ウェア	合計		
イーピーエス株式 会社 (東京都新宿区)	本社 (東京都新宿 区)	国内CRO事業	事 務 所 等 管理システム 等	211	50	38	81	382	734	1,268

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
益新(中国)有限公司 (中国江蘇省蘇州市)	本社 (中国江蘇省 蘇州市)	益新事業	事務所ビル	1,594 (84百万人民 元)	4 (0百万人民 元)	1 (0百万人民 元)	1,600 (84百万人民 元)	19

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,600,000
計	129,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,426,113	38,426,113	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	38,426,113	38,426,113		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日(注)1	180,800	361,600		1,875		1,825
平成26年4月1日(注)2	35,798,400	36,160,000		1,875		1,825
平成27年1月1日(注)3	2,266,113	38,426,113		1,875	3,240	5,065

(注)1 平成25年4月1日付をもって株式1株につき2株の株式分割を行ったことによるものであります。

2 平成26年4月1日付をもって株式1株につき100株の株式分割を行ったことによるものであります。

3 平成27年1月1日付をもって実施いたしました株式会社イーピーメントとの株式交換によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		28	25	26	136	8	2,949	3,172	
所有株式数(単元)		54,231	5,552	106,422	155,752	142	61,941	384,040	22,113
所有株式数の割合(%)		14.12	1.45	27.71	40.56	0.04	16.12	100.00	

(注) 自己株式 395,780株は、「個人その他」に3,957単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ワイ・アンド・ジー	東京都新宿区津久戸町1-8	9,744,000	25.35
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	3,406,422	8.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,315,600	6.02
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,629,100	4.23
CBNY - GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,278,200	3.32
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE-HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,160,700	3.02
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	1,080,000	2.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,006,900	2.62
PLEASANT VALLEY (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	33 SIR JOHN ROGERSON'S QUAY, DUBLIN 2, IRELAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	987,800	2.57
イーピーエス従業員持株会	東京都新宿区下宮比町2-23	693,114	1.80
計		23,301,836	60.64

(注) KABOUTER MANAGEMENT, LLCより平成27年6月17日付で大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されております。当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の把握ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、提出された変更報告書に記載されている内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
KABOUTER MANAGEMENT, LLC	アメリカ合衆国イリノイ州 60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー 401、2510号室	4,059,156	10.56

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 395,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,008,300	380,083	
単元未満株式	普通株式 22,113		
発行済株式総数	38,426,113		
総株主の議決権		380,083	

(注) 持株会信託が所有する当社株式数 230,500株(議決権の数 2,305個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」欄に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) E P Sホールディングス 株式会社	東京都新宿区津久戸町 1 8	395,700		395,700	1.02
計		395,700		395,700	1.02

(注) 1 上記のほか、単元未満株式80株を所有しております。

2 上記のほか、連結財務諸表において自己株式として表示している当社株式が 230,500株あります。これは、持株会信託が所有している当社株式であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 本制度の導入趣旨

当社は、当社グループ従業員に対して業績向上へのインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績に対する社員の意識をより一層高めることで、中長期的な企業価値の向上を図るとともに、グループ従業員持株会の活性化を進めることを目的として、本制度を導入しております。

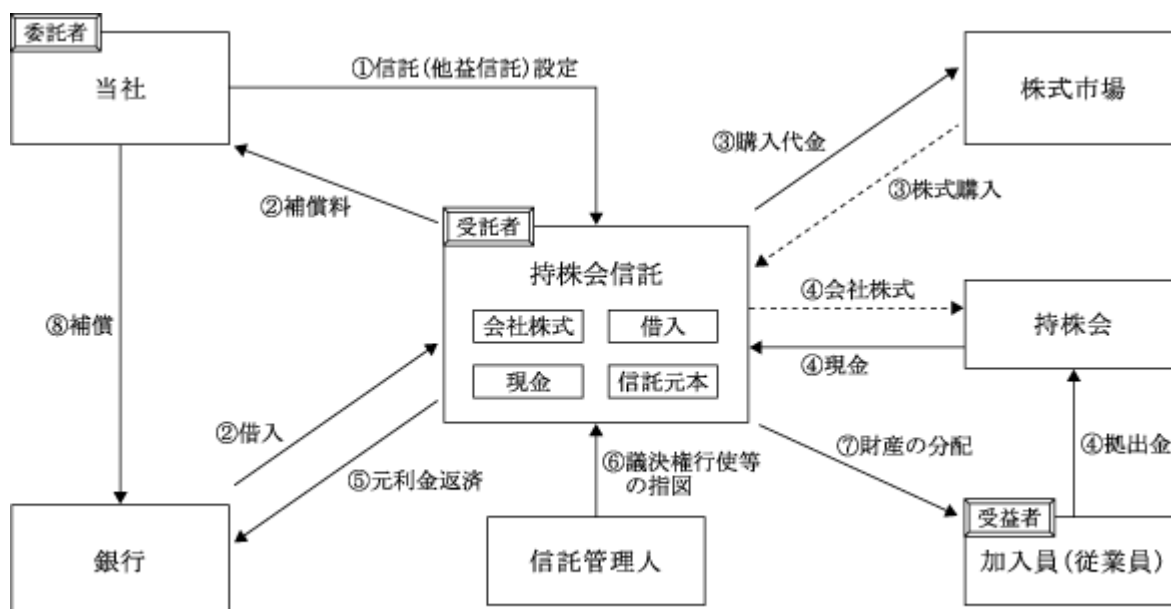
2. 本制度の概要

本制度は、「イーピーエス従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当社が持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」といいます。）を設定し、持株会信託は5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め取得します。その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却していきます。持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当社株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員への追加負担はありません。

3. 本制度の仕組み



(注) -----> 点線は株式の移動

当社は、信託契約において予め定められた一定の要件を充足する持株会の会員を受益者として持株会信託を設定します。

持株会信託は、借入先銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に際しては、当社、持株会信託及び借入先銀行の三者間で補償契約を締結します。当社は当該補償契約に基づき持株会信託の借入について補償を行い、その対価として補償料を持株会信託から受け取ります。

持株会信託は、持株会が今後の一定期間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を予め定める取得期間内に取得します。

持株会信託は、信託期間を通じ、保有する当社株式を、原則として予め定められた一定の計画に基づき機械的かつ継続的に、持株会に対して時価で売却します。

持株会信託は持株会への当社株式の売却により得た株式売却代金、保有株式に対する配当金等を原資として、借入の元利金返済に充当します。

信託期間を通じ、受益者のために選任された信託管理人が、持株会信託内の当社株式の議決権行使その他の信託財産の管理の指図を行います。

上記による借入金の返済後に持株会信託内に残余財産がある場合には、信託契約において予め定められた一定の要件を充足する持株会の会員を受益者として確定し、かかる受益者に対して、算出される持分割合に応じて信託財産が分配されます。

上記による借入金の返済後に持株会信託に借入債務が残存する場合には、上記記載の補償契約に基づき、当社が残存債務を支払います。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

4．持株会信託の概要

- | | |
|----------|--|
| (1)委託者 | 当社 |
| (2)受託者 | 三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) |
| (3)受益者 | 持株会の会員のうち受益者要件を充足する者 |
| (4)信託契約日 | 平成25年11月25日 |
| (5)信託の期間 | 平成25年11月25日～平成30年12月末日 |
| (6)信託の目的 | 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付 |

5．持株会信託による当社株式の取得の内容

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| (1)取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)株式の取得価格の総額 | 400百万円を上限とする。 |
| (3)株式取得期間 | 平成25年11月25日から平成25年12月6日 |
| (4)株式の取得方法 | 取引所市場（T o S T N e Tを含む）より取得 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,074	1
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	94	0		
保有自己株式数	395,780		395,780	

- (注) 1 上記のほか、連結財務諸表において自己株式として表示している当社株式が 230,500株あります。これは、持株会信託が所有している当社株式であります。
- 2 当期間における保有自己株式数には、平成27年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と収益力向上に向けて企業体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続して株主の皆様への利益還元を充実させていくことが経営の重要課題であると考えております。

当社は、中間配当と期末配当の2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保資金の用途につきましては、企業競争力の強化、将来の事業展開に活用する方針であります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づき取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき10円といたしました。これにより、中間配当1株につき8円と合わせ、年間配当金は1株18円となり、当事業年度の配当性向は、連結ベースで31.0%となりました。

第25期に関する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年5月1日 取締役会決議	304	8
平成27年12月22日 定時株主総会決議	380	10

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金4百万円を含めております。

第26期は当社の創立25周年にあたり、1株当たり2円の記念配当を予定しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
最高(円)	221,400	241,400	281,000 169,100	140,000 1,476	1,627
最低(円)	144,700	136,200	115,500 89,000	90,500 936	1,099

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。
2 印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,554	1,560	1,490	1,627	1,614	1,458
最低(円)	1,354	1,381	1,391	1,467	1,222	1,121

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		巖 浩	昭和37年11月9日生	平成3年5月 株式会社エプス東京（現EPS ホールディングス株式会社）設 立、代表取締役就任（現任） 平成4年11月 株式会社イー・ピー・エス東京 （現EPSホールディングス株式 会社）代表取締役社長就任 平成8年8月 有限会社ワイ・アンド・ジー代表 取締役社長就任（現任） 平成17年11月 北京益普思新葯研有限公司董事 長就任（現任） 平成20年12月 益新（中国）有限公司董事長就任 （現任） 平成21年3月 日本中華總商會會長就任 平成22年8月 特定非営利活動法人日中医学交流 センター副會長（現任） 平成23年7月 益新國際醫葯科技有限公司董事長 就任 平成23年11月 益新健康科技服務（蘇州）有限公 司董事長就任 平成24年4月 一般社団法人日本中華總商會代表 理事就任（現任） 平成24年6月 EPS Global Research, Inc. 取締役 就任（現任） 平成24年10月 当社代表取締役会長及び代表執行 役員會長就任（現任） 平成24年12月 益通（蘇州）医療技術有限公司董 事長就任（現任） 平成25年8月 益新（南通）醫葯科技有限公司董 事長就任（現任） 益通（南通）医療設備有限公司董 事長就任（現任） 平成25年10月 EPS 益新株式会社代表取締役社 長就任（現任） EPS インターナショナル株式會 社代表取締役會長就任	(注)2	312,700
代表取締役 社長		田代伸郎	昭和30年2月18日生	昭和53年4月 株式会社相互生物医学研究所 （現株式会社ビー・エム・エル） 入社 平成13年9月 株式会社ミント設立、代表取締役 社長就任 平成17年3月 株式会社イーピーリンク（現株式 会社イーピーミント）代表取締役 社長就任 平成23年12月 当社取締役就任 平成24年4月 株式会社イーピーミント取締役會 長就任 当社代表取締役副社長上席執行役 員就任 平成24年10月 当社代表取締役社長及び代表執行 役員社長就任（現任） 平成25年12月 株式会社EPファーマライン代表 取締役會長就任 平成27年1月 株式会社イーピーミント代表取締 役會長就任 平成27年10月 同社代表取締役社長就任（現任）	(注)2	106,640

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役副会長		西野晴夫	昭和25年4月7日	昭和52年5月 昭和61年11月 昭和62年9月 平成元年12月 平成13年8月 平成19年8月 平成21年7月 平成24年7月 平成26年8月 平成26年9月 平成27年9月 平成27年12月	医師免許取得 医学博士号取得 医療法人恵仁会松島クリニック院長(現任) 株式会社総合臨床ホールディングス代表取締役 同社取締役会長(現任) 株式会社エビデンスセンター取締役会長 株式会社総合臨床サイエンス取締役会長 株式会社総合臨床メディフィ取締役(現任) 株式会社総合臨床サイエンス取締役 同社取締役会長(現任) 株式会社総合臨床エムケア取締役(現任) 当社取締役副会長就任(現任)	(注)2	
取締役副社長		田中尚	昭和30年1月13日生	昭和59年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成21年8月 平成23年10月 平成25年4月 平成25年10月 平成25年12月 平成26年2月 平成26年7月 平成27年1月 平成27年12月	エーザイ株式会社入社 同社執行役員臨床研究センター長就任 同社執行役員臨床研究センター長 同社常務執行役員臨床研究センター長就任 当社顧問 当社執行役員中国事業本部本部長就任 当社常務執行役員中国事業本部本部長就任 当社常務執行役員CRO事業本部事業本部長兼プロジェクトマネジメント室室長就任 当社取締役CRO事業本部長就任 株式会社EPSアソシエイト代表取締役社長就任 イーピーエス分割準備株式会社(現イーピーエス株式会社)代表取締役社長就任 イーピーエス株式会社代表取締役代表執行役員社長(現任) EPSインターナショナル株式会社代表取締役会長就任 当社取締役執行役員副社長就任(現任)	(注)2	4,300
取締役		西塚淳一	昭和29年4月14日生	昭和52年4月 昭和60年8月 平成5年5月 平成15年6月 平成16年12月 平成18年9月 平成25年5月 平成25年8月 平成25年10月 平成25年12月	プラチナ万年筆株式会社入社 株式会社アルファスター入社 株式会社アテック(現株式会社wowowコミュニケーションズ)設立、代表取締役就任 同社相談役 アポプラスステーション株式会社メディカルライン事業部執行役員 株式会社メディカルライン(現株式会社EPファーマライン)設立、代表取締役社長就任 株式会社ファーマネットワーク(現株式会社EPファーマライン)取締役会長就任 同社代表取締役会長就任 株式会社EPファーマライン代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		ダン ウェン DanWeng	昭和37年7月10日生	平成9年8月 Quintiles China社 Chief Representative 平成11年2月 Pharmanet Inc.社 Sr.Director Far East Operation 平成15年1月 ICON Clinical Research Inc.社 President,Rest of World 平成20年9月 ICON Plc.社 Executive VP 平成22年1月 Medpace,Inc.社 VP,Rest of World 平成23年10月 当社執行役員グローバルリサーチ カンパニープレジデント&CEO 平成23年10月 全面顧問股份有限公司董事長就任 (現任) 平成24年3月 Ever Progressing System (Hong Kong) Limited 取締役就任(現 任) 平成24年6月 EPS Global Research,Inc.社 取締役就任(現任) EPS International Korea Limited.代表取締役就任(現任) 平成25年10月 E P S インターナショナル株式会 社代表取締役社長就任(現任) 平成25年12月 当社取締役就任 平成26年8月 益新国際医薬科技有限公司董事長 就任(現任) 平成27年1月 当社取締役上席執行役員第二事業 推進グループ長兼海外事業推進室 長兼EPS AMERICAS CORP.CEO 平成27年10月 当社取締役上席執行役員海外事業 推進室長兼EPS AMERICAS CORP.CEO(現任)	(注)2	
取締役		玉 井 康 治	昭和36年12月19日生	昭和60年4月 センチュリリサーチセンタ株式会社 (現伊藤忠テクノソリューションズ株式会社)入社 平成11年7月 当社臨床業務推進2部マネー ジャー 平成12年10月 当社臨床情報処理部門副部門長兼 業務管理室マネージャー 平成13年12月 当社取締役臨床情報処理部門長 平成21年10月 当社取締役企画営業本部・情報技 術部担当 平成23年10月 当社取締役執行役員QMSセン ター長・情報技術部・シェアード 推進室担当 平成24年7月 株式会社イーピービズ代表取締役 社長 平成24年10月 当社取締役執行役員品質マネジメ ント本部長 平成25年10月 当社取締役執行役員CRO事業本 部副本部長 平成25年12月 当社執行役員CRO事業本部副本 部長 平成26年4月 当社執行役員CRO事業本部副事 業本部長兼CRO管理センター長 平成26年12月 当社取締役就任 平成27年10月 当社取締役上席執行役員人事室長 兼IT室長(現任)	(注)2	67,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		折 橋 秀 三	昭和33年8月18日生	昭和56年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成23年1月 当社企画営業本部経営企画室マネージャー 平成23年10月 当社執行役員管理本部長就任 平成23年12月 当社取締役執行役員管理本部長就任 平成24年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長就任 平成26年4月 当社取締役常務執行役員グループ管理センター副センター長就任 平成27年1月 当社取締役上席執行役員第二経営支援グループ長兼広報秘書室長 平成27年10月 当社取締役上席執行役員渉外室長（現任）	(注)2	2,100
取締役		安 藤 佳 則	昭和32年2月7日生	昭和56年4月 三菱重工業株式会社入社 平成4年2月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成6年11月 エレクトロニック・データ・システムズ株式会社取締役副社長就任 平成11年4月 A.T.カーニー株式会社入社 平成17年1月 同社マネジング・ディレクター・アジアパシフィック担当就任 平成19年7月 イーソリューションズ株式会社代表取締役会長就任 平成21年7月 株式会社安藤佳則事務所代表取締役社長就任（現任） 平成22年12月 当社社外監査役就任 平成23年6月 スルガ銀行株式会社社外取締役就任（現任） 平成23年10月 知識工房株式会社代表取締役就任（現任） 平成23年12月 当社社外取締役就任（現任） 平成24年3月 日本エイ・ティ・エム株式会社社外取締役（現任）	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		冨永 俱 弘	昭和22年3月8日生	昭和45年4月 日立化学株式会社(現日本ケミ ファ株式会社)入社 平成2年2月 森永乳業株式会社入社 平成11年9月 当社入社 平成12年12月 同社取締役 平成21年12月 同社顧問 平成22年11月 株式会社ファーマネットワーク (現株式会社EPファーマライ ン)代表取締役会長 平成26年7月 イーピーエス分割準備株式会社 (現イーピーエス株式会社)監査 役(現任) 平成27年12月 当社監査役就任(現任)	(注)3	400
監査役		船橋 晴 雄	昭和21年9月19日生	昭和44年7月 大蔵省(現財務省)入省 平成6年6月 大蔵省(現財務省)副財務官 平成7年3月 東京税関長 平成9年7月 国税庁次長 平成10年6月 証券取引等監視委員会事務局長 平成12年6月 国土庁長官官房長 平成13年7月 国土交通省国土交通審議官 平成14年7月 同省退官 平成15年2月 シリウス・インスティテュート株 式会社代表取締役就任(現任) 平成17年3月 ケネディクス株式会社社外監査役 就任(現任) 平成18年6月 鴻池運輸株式会社社外監査役(現 任) 平成19年12月 株式会社パソナグループ社外監査 役就任(現任) 平成21年6月 第一生命保険株式会社社外取締 役就任(現任) 平成23年12月 当社監査役就任(現任) 平成27年6月 日立キャピタル株式会社社外取締 役(現任)	(注)3	
監査役		辻 純 一 郎	昭和17年10月15日	昭和40年4月 エーザイ株式会社入社 平成15年10月 株式会社モスインスティテュート 監査役 平成16年4月 学校法人昭和大学医学部第二薬理 学教室客員教授 平成18年9月 株式会社メディカルライン(現株 式会社EPファーマライン)監査 役 平成21年12月 独立行政法人理化学研究所契約監 視委員会委員(現任) 平成23年4月 学校法人昭和大学医学部客員教授 平成25年4月 公益財団法人昭和大学医学・医療 振興財団評議員(現任) 平成26年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計						493,740

- (注) 1 監査役船橋晴雄氏、辻純一郎氏は社外監査役であります。
2 平成27年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3 平成27年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4 平成24年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
なお、辻純一郎氏は前任の監査役より任期を引き継いでおり、任期は平成26年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
5 安藤佳則氏は社外取締役であります。
6 当社は今後のグローバル化への対応と共に更なる日本でのビジネス強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
栃木 敏明	昭和24年4月16日生	昭和54年4月 平成7年5月 平成22年4月 平成23年5月 平成23年6月 平成25年4月 平成26年6月 平成27年12月	弁護士登録 のぞみ総合法律事務所創業パートナー弁護士 (現任) 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 日本弁護士政治連盟副理事長(現任) 森電機株式会社(現アジアグロースキャピタル株式会社)社外監査役(現任) 関東弁護士会連合会理事長 株式会社ココオ社外監査役(現任) 当社補欠監査役(現任)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスにおける最も重要なポイントは、経営陣の説明責任と公正な経営システムの維持にあると考えております。

取締役会の運営については、グループ経営の観点からの確且つ迅速な意思決定が行えるよう、各セグメントの責任者及び社外役員を含む適正な取締役会構成としております。

また、会計監査人である有限責任監査法人トーマツを中心に複数の外部機関から専門的なアドバイスを受けコンプライアンスの維持を図っております。

一方、株主、取引先、従業員等に向けて経営方針や経営計画等を適時に公表し、その達成状況や実績も出来るだけ早い時期に情報開示することにしております。具体的には、機関投資家及び個人投資家向けの会社説明会、インターネットを通じた財務情報の提供等であり、これらは、コーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考えております。

2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ．会社の機関、会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の整備

当社は、2名の代表取締役と4名の常勤取締役、3名の非常勤取締役（うち、1名は社外取締役）からなる体制をとっております。当社は専門的な業務に精通している者を執行役員としており、6名の常勤取締役が執行役員を兼任し、各自がそれぞれの業務遂行及び業務執行現場での課題や、重要事項の報告等が迅速になされる体制の構築を図ります。非常勤取締役2名は、それぞれ当社グループの国内CSO事業、及び国内SMO事業のトップであり、高度な専門的知識と豊富な企業経営経験を有しております。また、社外取締役の安藤佳則は、東京証券取引所が定める当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として企業経営の豊富な知見を有しております。

社外取締役は、企業経営の豊富な経験に基づく実践的な視点及び世界情勢、社会・経済動向等に関する高い見識を持つ人材の中から選任し、多角的な視点から、取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現を図ることを目指しています。また、社外取締役選任の目的に合うよう、その独立性確保に留意し、実質的な独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任しません。

当社の監査体制については、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成しております。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、業務執行の適法性について監査します。監査役3名は取締役会に出席し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況等について意見交換を図ります。

常勤監査役富永俱弘は、製薬メーカー等での豊富な経験と当社の取締役経験を通じて当社事業に精通しており、経営的な観点からも高い知見を有しております。非常勤監査役に関しては、船橋晴雄は官公庁の管理職、複数上場企業の社外役員としての経験が豊富であり、辻純一郎は法学博士として医薬学術分野での豊富な経験と見識及び独立行政法人等の委員などの実務経験を有します。両氏は社外監査役としてそれぞれ専門的知見から有用な意見をいただけるものと判断しております。

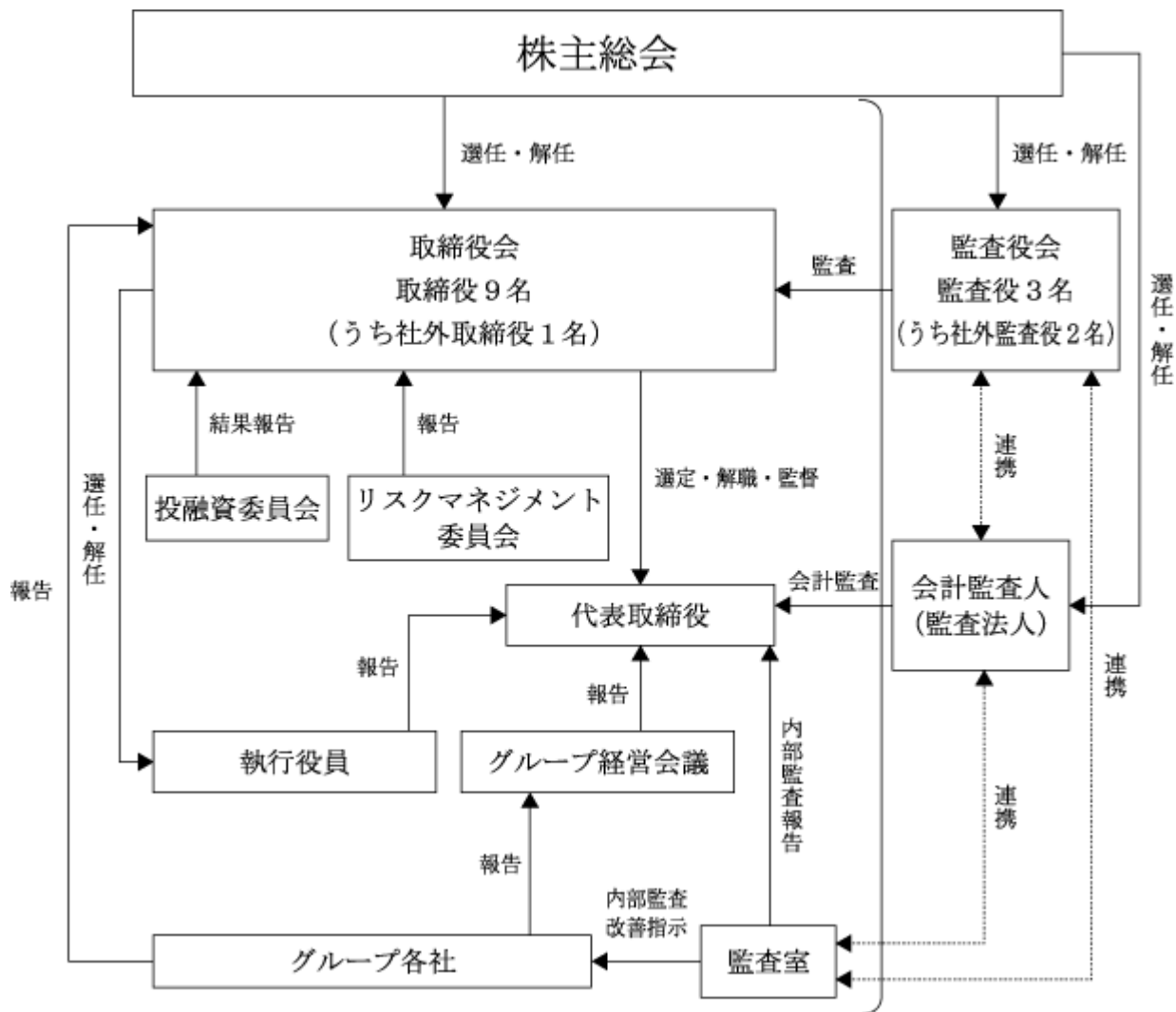
社外監査役は、様々な分野に関する豊富な経験・知識を有する人材の中から選任し、中立的かつ客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保することを目指しています。また、社外監査役選任の目的に合うよう、その独立性確保に留意し、実質的な独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任しません。

当社は会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は津田良洋、加藤博久及び鈴木健夫であります。会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士6名、その他4名であります。

監査役会は会計監査人から監査計画の提供を受けており、実施の報告を定期・不定期に受けております。

当社及びグループ会社監査室の8名が内部監査を担当し、監査役会、会計監査人と連携して監査機能の充実に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下記の通りであります。



ロ．会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

当社の取締役会は9名で構成され、1名が社外取締役となります。当社の監査役会は3名で構成され2名が社外監査役となります。

当社と社外取締役並びに社外監査役の個人的且つ彼らが帰属している法人との間には、人的関係及び特記すべき取引関係等はありません。

資本関係につきましては、「役員の状況」をご参照下さい。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ニ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めており、解任決議については会社法に準拠しております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

へ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、総株主の同意によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ト．会社の機関及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は、6名の常勤取締役と3名の非常勤取締役で構成され、法令や取締役会規程で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、毎月最低1回開催し、臨時取締役会も必要に応じて開催しております。また執行役員を選任し、よりスピーディな業務執行に対応する体制を構築しております。

内部統制システムの整備につきましては、当社の取締役会決議により、会社法に基づく当社及び当社グループの内部統制システム構築の基本方針を定めております。

当社は、グループ経営に重点をおいた運営として、各事業セグメントの業績レビュー及び情報共有のためグループ経営会議を開催しております。また、当社の内部監査部門はグループ会社に対する監査を実施しており、グループ経営に適応したモニタリングを行っております。

また、内部統制システムの整備・運用状況について適宜モニタリングを実施しており、その結果、解決すべき問題点及び対処すべき課題が判明した場合は、必要に応じて規程類の見直し等の是正措置を行うなど、より適切なグループ経営体制の構築を図るため、継続的な内部統制システムの整備・運用に努めております。

また、監査室による内部統制に関する実施項目は以下の通りであります。

全社的內部統制評価を当社及び連結子会社8社の合計9社を対象に行っております。

業務プロセスに係る内部統制評価については、重要な事業拠点である連結子会社の販売管理プロセスを対象に行っております。

ITに係る内部統制評価を重要な事業拠点である連結子会社のシステムを対象に実施しております。

チ．会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

取締役会を毎月1回以上開催し、経営に関する意思決定を行い、また執行役員、常勤監査役、各セグメントの経営責任者等で構成されるグループ経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する事項の伝達、連絡、調整を行っております。

内部監査業務では、当連結会計年度においては国内連結子会社9社の内部監査を実施し、前回の指摘事項の改善状況も監査対象としております。

連結子会社に関しては、本社のみならず、地方支店・事務所も監査対象としております。

リ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、東京証券取引所で定めている企業行動規範及び暴力団対策法等の趣旨に則り、企業倫理行動規範を制定し、反社会的勢力からの不当な要求に応じたり、反社会的勢力を利する等の行為を行わないことを遵守事項としております。

ヌ. 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社における社内体制の整備は以下の通りです。

1. 対応統括部署の設置状況

不当要求に対する対応統括部署として、総務室が中心となり担当しております。

2. 外部の専門機関との連携状況

管轄警察署担当係官並びに弁護士等の専門家とは、平素から緊密な連携を保ち、相談、助言、指導等を受けております。

また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）の会員であり、総務担当者の特防連の主催する研修会及び情報交換会への参加を通じて、特防連及び会員企業との情報共有及び連携強化を図っております。

3. 反社会的勢力排除に関する情報の収集・管理状況

特防連並びに管轄警察署及び同担当係官との連携により得られた情報に基づき、反社会的勢力に関する最新情報を総務室において管理しております。

4. 今後の整備に係る課題

企業倫理行動規範を制定しておりますが、必要に応じて関連規程及び対応マニュアル等を整備してまいります。

3) 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	86	84			2	4
監査役 (社外監査役を除く。)	15	14			1	1
社外役員	4	4				4

イ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ロ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役・監査役の報酬は、それぞれ株主総会にて決議された報酬総額の限度額の範囲内において、支給しております。役員報酬は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき、決定しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

4) 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるE P Sホールディングス株式会社については以下の通りであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6銘柄
貸借対照表計上額の合計額 725百万円

- 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)総合臨床ホールディングス	647,100	313	取引関係の強化のため
(株)S J I	3,287,900	180	取引関係の強化のため
小野薬品工業(株)	15,000	146	取引関係の強化のため
(株)ヤクルト本社	17,500	100	取引関係の強化のため
計	3,967,500	740	

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)総合臨床ホールディングス	647,100	288	取引関係の強化のため
小野薬品工業(株)	15,000	211	取引関係の強化のため
(株)S J I	3,287,900	118	取引関係の強化のため
(株)ヤクルト本社	17,500	103	取引関係の強化のため
計	3,967,500	722	

- 八 保有目的が純投資目的である投資株式
 特にありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社(注)	49	-	52	-
連結子会社(注)	18	5	4	-
計	67	5	56	-

(注) 当社及び連結子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記「提出会社」及び「連結子会社」の金額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

財務諸表監査及び内部統制監査を受ける一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に属している会計事務所と財務諸表監査についての監査契約を締結しています。

(当連結会計年度)

財務諸表監査及び内部統制監査を受ける一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に属している会計事務所と財務諸表監査についての監査契約を締結しています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、人事制度見直しに関する助言指導に係る業務等を依頼しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第2項及び第3項により、第13条、第15条の12及び第15条の14については改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で掲載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応するために専門情報を有する各種団体の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,680	13,968
受取手形及び売掛金	8,613	9,913
有価証券	1,067	762
商品	813	958
仕掛品	695	823
繰延税金資産	680	972
その他	2,021	2,306
貸倒引当金	25	66
流動資産合計	24,547	29,640
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,878	3,151
減価償却累計額	543	692
建物（純額）	2,335	2,459
工具、器具及び備品	942	1,144
減価償却累計額	630	695
工具、器具及び備品（純額）	312	449
その他	286	290
減価償却累計額	162	188
その他（純額）	123	102
有形固定資産合計	2,771	3,010
無形固定資産		
のれん	1,512	928
その他	692	688
無形固定資産合計	2,205	1,616
投資その他の資産		
投資有価証券	1,938	1,916
長期貸付金	716	890
敷金及び保証金	1,504	1,551
繰延税金資産	366	346
退職給付に係る資産	6	41
その他	935	1,179
貸倒引当金	303	806
投資その他の資産合計	5,165	5,119
固定資産合計	10,142	9,746
資産合計	34,689	39,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,040	894
短期借入金	715	615
1年内返済予定の長期借入金	444	704
未払法人税等	1,757	2,454
賞与引当金	1,130	1,707
受注損失引当金	41	21
その他	4,009	4,654
流動負債合計	9,137	11,052
固定負債		
長期借入金	2,746	3,178
役員退職慰労引当金	241	230
退職給付に係る負債	761	724
資産除去債務	352	390
その他	218	222
固定負債合計	4,320	4,745
負債合計	13,458	15,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,875	1,875
資本剰余金	1,826	3,593
利益剰余金	14,670	16,260
自己株式	653	572
株主資本合計	17,718	21,155
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	262	65
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	1,461	1,990
退職給付に係る調整累計額	1	7
その他の包括利益累計額合計	1,199	2,063
少数株主持分	2,312	370
純資産合計	21,230	23,590
負債純資産合計	34,689	39,387

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	41,800	45,202
売上原価	29,601	31,940
売上総利益	12,199	13,261
販売費及び一般管理費		
役員報酬	442	606
給料及び賞与	3,187	2,945
賞与引当金繰入額	168	317
役員退職慰労引当金繰入額	35	28
賃借料	654	625
支払手数料	247	333
その他	2,971	2,921
販売費及び一般管理費合計	7,707	7,779
営業利益	4,491	5,482
営業外収益		
受取利息	47	82
保険解約益	49	73
受取手数料	9	9
補助金収入	31	85
消費税等差益	0	291
受取配当金	7	9
違約金収入	4	70
その他	58	54
営業外収益合計	209	676
営業外費用		
支払利息	34	33
貸倒引当金繰入額	303	503
為替差損	98	126
持分法による投資損失	6	113
その他	15	19
営業外費用合計	458	796
経常利益	4,242	5,362
特別利益		
負ののれん発生益	-	17
持分変動利益	23	-
特別利益合計	23	17
特別損失		
投資有価証券評価損	13	482
減損損失	-	354
特別損失合計	13	837
税金等調整前当期純利益	4,252	4,542
法人税、住民税及び事業税	2,329	2,912
法人税等調整額	39	424
法人税等合計	2,289	2,487
少数株主損益調整前当期純利益	1,962	2,054
少数株主利益又は少数株主損失()	134	108
当期純利益	1,828	2,163

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,962	2,054
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	154	328
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	721	456
退職給付に係る調整額	-	6
持分法適用会社に対する持分相当額	43	82
その他の包括利益合計	611	873
包括利益	2,573	2,927
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,410	3,026
少数株主に係る包括利益	162	98

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,875	1,826	13,485	317	16,870
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,875	1,826	13,485	317	16,870
当期変動額					
剰余金の配当			643		643
当期純利益			1,828		1,828
自己株式の取得				399	399
自己株式の処分				63	63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,184	336	848
当期末残高	1,875	1,826	14,670	653	17,718

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	108		724		615	2,575	20,060
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	108		724		615	2,575	20,060
当期変動額							
剰余金の配当							643
当期純利益							1,828
自己株式の取得							399
自己株式の処分							63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	154	0	736	1	584	262	321
当期変動額合計	154	0	736	1	584	262	1,169
当期末残高	262	0	1,461	1	1,199	2,312	21,230

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,875	1,826	14,670	653	17,718
会計方針の変更による累積的影響額			88		88
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,875	1,826	14,759	653	17,807
当期変動額					
株式交換による増加		1,766			1,766
剰余金の配当			661		661
当期純利益			2,163		2,163
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				82	82
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1,766	1,501	80	3,348
当期末残高	1,875	3,593	16,260	572	21,155

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	262	0	1,461	1	1,199	2,312	21,230
会計方針の変更による累積的影響額							88
会計方針の変更を反映した当期首残高	262	0	1,461	1	1,199	2,312	21,319
当期変動額							
株式交換による増加							1,766
剰余金の配当							661
当期純利益							2,163
自己株式の取得							1
自己株式の処分							82
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	328	0	528	6	863	1,941	1,078
当期変動額合計	328	0	528	6	863	1,941	2,270
当期末残高	65		1,990	7	2,063	370	23,590

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,252	4,542
減価償却費	467	516
減損損失	-	354
のれん償却額	313	305
持分法による投資損益(は益)	6	113
賞与引当金の増減額(は減少)	24	576
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	104	39
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7	11
受取利息及び受取配当金	55	92
支払利息	34	33
投資有価証券評価損益(は益)	13	482
補助金収入	31	85
違約金収入	4	70
負ののれん発生益	-	17
持分変動損益(は益)	23	-
売上債権の増減額(は増加)	691	1,311
たな卸資産の増減額(は増加)	226	225
貸倒引当金の増減額(は減少)	300	546
仕入債務の増減額(は減少)	241	191
その他の流動負債の増減額(は減少)	966	538
その他	91	155
小計	5,776	6,121
利息及び配当金の受取額	55	92
利息の支払額	35	32
補助金の受取額	31	85
違約金の受取額	4	70
法人税等の支払額	1,401	2,149
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,431	4,186
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	138	81
定期預金の払戻による収入	103	101
有形固定資産の取得による支出	439	477
無形固定資産の取得による支出	306	148
投資有価証券の取得による支出	983	39
子会社株式の取得による支出	201	-
投資有価証券の売却による収入	7	0
敷金及び保証金の差入による支出	225	167
敷金及び保証金の回収による収入	502	107
保険積立金の積立による支出	133	138
出資金の払込による支出	4	206
子会社出資金の取得による支出	386	-
新規連結子会社の取得による支出	2 798	2 -
その他	47	224
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,051	1,276

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,445	4,960
短期借入金の返済による支出	2,900	5,060
長期借入れによる収入	400	1,300
長期借入金の返済による支出	509	608
自己株式の取得による支出	399	1
自己株式の売却による収入	70	102
配当金の支払額	643	662
少数株主への配当金の支払額	48	65
その他	39	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	624	83
現金及び現金同等物に係る換算差額	308	172
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,063	2,999
現金及び現金同等物の期首残高	10,629	11,692
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,692	1 14,692

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 38社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

(増加) 新規設立等により3社増加

北京益信開元医療健康投資組合企業、EPSI Philippine Global Research Inc.、益欣国際医薬科技股份有限公司

(減少) 合併により1社減少

E M S株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 5社

会社名

益新四藥(常州)科技有限公司、他4社

(増加) 持分取得により1社増加

益誠医薬集团股份有限公司

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、益新国際医薬科技有限公司、益新(中国)有限公司、益通(蘇州)医療技術有限公司、北京益欣新科信息技术有限公司、益新健康科技服務(蘇州)有限公司、益通(南通)医療設備有限公司、益新(南通)医薬科技有限公司、北京益信開元医療健康投資組合企業 他6社の決算日は、12月31日であり、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算年度と一致しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日が12月31日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

主として当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品及び商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、建物（附属設備は除く）は定額法によっております。）、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物15～47年、工具、器具及び備品5～15年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについて、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した必要額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担相当額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

国内の一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引、借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

但し、金額が少額なものについては発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間毎の金額を反映した「単一の加重平均割引率を使用する方法」（デュレーションアプローチ）へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

これにより、当連結会計年度の期首において退職給付に係る負債が138百万円及び繰延税金資産が49百万円それぞれ減少し、利益剰余金が88百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ51百万円減少しております。また、当連結会計年度の資本剰余金が1,473百万円減少しております。なお、1株当たり当期純利益は1.38円、1株当たり純資産は38.98円それぞれ減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」、「消費税等差益」、「違約金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた94百万円は、「補助金収入」31百万円、「消費税等差益」0百万円、「違約金収入」4百万円、「その他」58百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」、「違約金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益」に表示していた35百万円は、「補助金収入」31百万円、「違約金収入」4百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「出資金の払込による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」52百万円は「出資金の払込による支出」4百万円、「その他」47百万円として組み替えております。

(追加情報)

「従業員持株会信託型E S O P」の会計処理について

当社では、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「従業員持株会信託型E S O P」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度では、当社が「イーピーエス従業員持株会」(以下、「持株会」)に加入する全ての当社グループ従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」)を設定し、持株会信託は今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め取得します。その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、その都度当社株式を持株会に売却します。持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当社株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員への追加負担はありません。

当該株式の取得、処分に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第30号(平成27年3月26日公表))を適用し、当該指針に従って会計処理を行っております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において254百万円、230,500株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度 235百万円

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは、次の通りです。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
投資有価証券(株式)	836百万円	811百万円
その他(出資金)	51	53

(連結損益計算書関係)

減損損失

当連結会計年度(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)

当連結会計年度において、一部の連結子会社における以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
シンガポール・中国	-	のれん	354

当社グループは、原則管理会計上の区分に基づく単位を独立したキャッシュ・フローを生成する単位として、減損の兆候を判定しています。

その結果、連結子会社における一部の資産グループについて、当初想定した超過収益力が受注案件の伸び悩みにより回収しきれない可能性が高まったため、回収可能価額を零と見積もって帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
その他の有価証券評価差額金：		
当期発生額	182百万円	16百万円
組替調整額	0	471
税効果調整前	182	454
税効果額	28	126
その他の有価証券評価差額金	154	328
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	0
組替調整額		
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	721	456
組替調整額		
税効果調整前	721	456
税効果額		
為替換算調整勘定	721	456
退職給付に係る調整額：		
当期発生額		12
組替調整額		25
税効果調整前		13
税効果額		6
退職給付に係る調整額		6
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	43	82
組替調整額		
持分法適用会社に対する持分相当額	43	82
その他の包括利益合計	611	873

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年10月1日至平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	361,600	35,798,400		36,160,000
合計	361,600	35,798,400		36,160,000
自己株式				
普通株式	3,948	753,552	57,600	699,900
合計	3,948	753,552	57,600	699,900

- (注) 1 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、普通株式の発行済株式総数の増加35,798,400株は株式分割によるものです。
- 2 当連結会計年度末の自己株式数には、持株会信託が保有する自社の株式が305,100株含まれております。
- 3 自己株式の増加753,552株は、平成26年4月1日付で行った普通株式1株につき100株の株式分割による390,852株、及び持株会信託による取得362,700株であります。
- 4 自己株式の減少57,600株は持株会信託での売却であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	357	1,000	平成25年9月30日	平成25年12月24日
平成26年5月1日 取締役会	普通株式	286	800	平成26年3月31日	平成26年6月9日

- (注) 1 平成26年5月1日取締役会決議による1株当たり配当額について、基準日が平成26年3月31日であるため、平成26年4月1日付株式分割(1:100)は加味しておりません。
- 2 平成26年5月1日取締役会決議による配当金の総額には、持株会信託に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	357	利益剰余金	10	平成26年9月30日	平成26年12月22日

- (注) 1 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、1株当たり配当額は、株式分割を考慮した額を記載しております。
- 2 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金3百万円を含めております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	36,160,000	2,266,113		38,426,113
合計	36,160,000	2,266,113		38,426,113
自己株式				
普通株式	699,900	1,074	74,694	626,280
合計	699,900	1,074	74,694	626,280

(注) 1 発行済株式の増加2,266,113株は、平成27年1月1日に実施いたしました株式会社イーピーメントとの株式交換によるものです。

2 当連結会計年度末の自己株式数には、持株会信託が保有する自社の株式が230,500株含まれております。

3 自己株式の増加1,074株は単元未満株式の買取によるものです。

4 自己株式の減少74,694株は持株会信託での売却74,600株、単元未満株式の売却94株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	357	10	平成26年9月30日	平成26年12月22日
平成27年5月1日 取締役会	普通株式	304	8	平成27年3月31日	平成27年6月8日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金5百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	380	利益剰余金	10	平成27年9月30日	平成27年12月24日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金2百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	10,680百万円	13,968百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	55	39
有価証券	1,067	762
現金及び現金同等物	11,692	14,692

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社E P S アソシエイトを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社E P S アソシエイトの株式の取得価額と同社の取得に係る支出(純額)との関係は次の通りです。

	(百万円)
流動資産	769
固定資産	222
のれん	507
流動負債	667
固定負債	831
株式会社E P S アソシエイトの株式の取得 価額	0
貸付金債権譲受	1,100
同社現金及び現金同等物	301
差引: 同社取得に係る支出	798

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてC R O関連事業及びC S O関連事業での情報関連機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
1年内	17	24
1年超	9	59
合計	26	83

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余裕資金は短期的な預金や安全性の高い金融資産で運用し、資金調達においては事業計画に照らして銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金と取引先企業等に対する長期貸付金には、顧客の信用リスクがあり、また、外貨建営業債権は為替変動リスクに晒されております。有価証券については、FFF（フリーファイナンシャルファンド）等であり、安全性と流動性の高い金融商品であります。投資有価証券については、主に企業価値向上につながる取引先企業等の業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、その一部は外貨建てのため為替変動リスクに晒されております。借入金は、主に運転資金など営業活動に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及びグループ各社は、債権管理に係る社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状態などの悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、リスクを軽減するために、高格付を有する金融機関に限定して取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の借入金に係る支払金利の変動リスクについては、金利スワップ取引を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた各社内規程に従って担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を定期的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、適時に資金繰計画及び予想を作成・更新するとともに、必要な運転資金を手許流動性資金として保持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には記載しておりません。

前連結会計年度（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

		連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)	現金及び預金	10,680	10,680	
(2)	受取手形及び売掛金	8,613	8,613	
(3)	有価証券	1,067	1,067	
(4)	投資有価証券	1,046	1,046	0
(5)	長期貸付金	836		
	貸倒引当金（ ）	303		
		532	525	7
(6)	敷金及び保証金	1,504	1,343	160
資産計		23,445	23,278	167
(1)	支払手形及び買掛金	1,040	1,040	
(2)	短期借入金	715	715	
(3)	未払法人税等	1,757	1,757	
(4)	長期借入金	3,190	3,144	46
負債計		6,704	6,657	46

当連結会計年度（平成27年9月30日）

（単位：百万円）

		連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)	現金及び預金	13,968	13,968	-
(2)	受取手形及び売掛金	9,913	9,913	-
(3)	有価証券	762	762	-
(4)	投資有価証券	1,025	926	99
(5)	長期貸付金	892		
	貸倒引当金（ ）	806		
		85	85	
(6)	敷金及び保証金	1,551	1,446	105
資産計		27,309	27,104	204
(1)	支払手形及び買掛金	894	894	-
(2)	短期借入金	615	615	-
(3)	未払法人税等	2,454	2,454	-
(4)	長期借入金	3,882	3,887	5
負債計		7,846	7,851	5

（ ）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

短期で決済され、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、将来のキャッシュ・フローを債務者のリスクを反映した市場利率で返済期間にわたり割引計算したものを時価としております。また、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、長期貸付金の金額については1年以内回収予定の金額を含んでおります。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は将来のキャッシュ・フローを合理的と考えられる利率に基づいて割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

短期で決済され、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、取引先金融機関から提示された同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、長期借入金の金額については、1年以内返済予定の金額を含んでおります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
非上場株式及び関係会社株式	892	890

これらについては、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上表の「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,680			
受取手形及び売掛金	8,613			
投資有価証券 満期保有目的債券 (社債)		305		
長期貸付金	120	529	186	
合計	19,414	834	186	

(注) 敷金及び保証金(1,504百万円)については、償還予定が明確に確定できないため、上記表には含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	13,968			
受取手形及び売掛金	9,913			
投資有価証券 満期保有目的債券 (社債)		303		
長期貸付金	2	890		
合計	23,884	1,193		

(注) 敷金及び保証金(1,551百万円)については、償還予定が明確に確定できないため、上記表には含めておりません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	715					
長期借入金	444	444	444	444	344	1,070
合計	1,159	444	444	444	344	1,070

当連結会計年度(平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	615					
長期借入金	704	776	704	600	698	400
合計	1,319	776	704	600	698	400

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	305	305	0
	(3) その他			
	小計	305	305	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
合計		305	305	0

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	303	303	0
	(3) その他			
	小計	303	303	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
合計		303	303	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	246	216	30
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	246	216	30
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	494	878	384
	(2) 債券			
	(3) その他	1,067	1,067	
	小計	1,561	1,945	384
合計		1,808	2,162	353

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 892百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	315	216	99
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	315	216	99
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	406	406	
	(2) 債券			
	(3) その他	762	762	
	小計	1,169	1,169	
合計		1,485	1,386	99

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 78百万円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	7	0	0
(2) 債券			
(3) その他			
合計	7	0	0

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について13百万円（その他有価証券の株式 13百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について471百万円（その他有価証券の株式 471百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度 (平成26年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	700	600	(注)
合計			700	600	

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成27年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	600	500	(注)
合計			600	500	

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付債務に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
退職給付債務の期首残高	2,794	3,138
会計方針の変更による累積的影響額		138
会計方針の変更を反映した期首残高	2,794	3,000
勤務費用	508	524
利息費用	41	40
数理計算上の差異の発生額	47	148
退職給付の支払額	158	142
その他	0	
退職給付債務の期末残高	3,138	3,275

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
年金資産の期首残高	2,163	2,487
期待運用収益	3	3
数理計算上の差異の発生額	1	160
事業主からの拠出額	477	480
退職給付の支払額	158	142
年金資産の期末残高	2,487	2,669

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	113	103
退職給付費用	146	152
退職給付の支払額	42	30
制度への拠出額	113	149
退職給付に係る負債の期末残高	103	76

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	3,419	3,804
年金資産	2,751	3,222
	667	581
非積立型制度の退職給付債務	87	100
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	755	682
退職給付に係る負債	761	724
退職給付に係る資産	6	41
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	755	682

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
勤務費用	508	524
利息費用	41	40
期待運用収益	3	3
数理計算上の差異の費用処理額	41	25
簡便法で計算した退職給付費用	146	152
確定給付制度に係る退職給付費用	734	739

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
数理計算上の差異		13
合計		13

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
未認識数理計算上の差異	1	14
合計	1	14

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

保険資産（一般勘定） 100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
割引率	1.5%	1.19%
長期期待運用収益率	0.16%	0.16%

3. 確定拠出制度

当社連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度103百万円、当連結会計年度111百万円でありま
す。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税及び未払地方法人特別税	130百万円	212百万円
賞与引当金	385	577
退職給付に係る負債	270	272
役員退職慰労引当金	84	72
賞与引当金に係る未払社会保険料	54	82
投資有価証券評価損	174	310
その他有価証券評価差額金	100	
資産除去債務	119	113
繰越欠損金	964	597
貸倒引当金		278
その他	306	237
繰延税金資産小計	2,590	2,756
評価性引当額	1,444	1,406
繰延税金資産合計	1,146	1,350
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金		36
資産除去債務に対応する除去費用	65	57
その他	64	0
繰延税金負債合計	130	93
繰延税金資産の純額	1,015	1,257

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	680百万円	972百万円
固定資産 - 繰延税金資産	366	346
流動負債 - その他		0
固定負債 - その他	31	61

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.1
住民税均等割等	1.1	1.5
未実現利益消去による影響額		2.3
評価性引当額の増加	9.0	7.2
のれん償却額	2.5	2.3
のれん減損損失		2.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1	1.4
その他	0.8	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.9 %	54.8 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額が67百万円減少し、その他有価証券評価差額金が3百万円、法人税等調整額が64百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

益新事業

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：益新事業

事業の内容：中国における医薬品の研究・開発・販売・医療機器の製造販売等

企業結合日

平成26年10月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社の100%連結子会社であるE P S益新株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称

分割会社の名称：イーピーエス株式会社

(平成27年1月1日にE P Sホールディングス株式会社へ商号変更)

分割承継会社の名称：E P S益新株式会社

その他取引の概要に関する事項

E P S益新株式会社の傘下に益新事業セグメントの各社を集約し、より一体的な運営を実現するために当社は、益通(南通)医療設備有限公司、益新(南通)医薬科技有限会社、GNI-EPS(HONG KONG)HOLDINGS LIMITEDの3社への出資持分を、E P S益新株式会社に分割承継しました。分割承継会社であるE P S益新株式会社は、当該分割に際して普通株式2,000株を発行し、その全てを当社に対して割当て交付しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び内訳

取得の対価	E P S益新株式会社の普通株式	1,432百万円
-------	------------------	----------

取得価格		1,432百万円
------	--	----------

Global Research事業

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：Global Research事業

事業の内容：アジア及び欧米各国での臨床試験等

企業結合日

平成27年1月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社の100%連結子会社であるE P Sインターナショナル株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称

分割会社の名称：E P Sホールディングス株式会社

(旧会社名 イーピーエス株式会社)

分割承継会社の名称：E P Sインターナショナル株式会社

その他取引の概要に関する事項

E P S インターナショナル株式会社の傘下に G R 事業セグメントに属する海外子会社を集約し、より一体的な運営体制を構築するため、当社は、益新国際医薬科技有限公司、Ever Progressing System (Hong Kong) Limited、EPS International Korea Limited、及び全面顧問股份有限公司の4社への出資持分を E P S インターナショナル株式会社に分割承継しました。分割承継会社である E P S インターナショナル株式会社は、当該分割に際して普通株式2,000株を発行し、その全てを当社に対して割当て交付しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び内訳

取得の対価	E P S インターナショナル株式会社の 普通株式	1,071百万円
取得原価		1,071百万円

国内 C R O 事業

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：国内 C R O 事業

事業の内容：国内での臨床試験等

企業結合日

平成27年1月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社の100%連結子会社であるイーピーエス株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称

分割会社の名称：E P S ホールディングス株式会社

(旧会社名 イーピーエス株式会社)

分割承継会社の名称：イーピーエス株式会社

(旧会社名 イーピーエス分割準備株式会社)

その他取引の概要に関する事項

当社は、各事業セグメントの特性を活かしつつ、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築するため、当社が臨床開発支援サービス事業(C R O 事業)に関して有する権利義務を、当社の完全子会社であるイーピーエス分割準備株式会社(平成27年1月1日付でイーピーエス株式会社に商号変更)に分割承継しました。分割承継会社であるイーピーエス分割準備株式会社は、当該分割に際して普通株式1,000株を発行し、その全てを当社に対して割当て交付しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び内訳

取得の対価	イーピーエス株式会社の普通株式	8,001百万円
取得原価		8,001百万円

重要な株式交換

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：国内S M O事業

事業の内容：臨床試験等において、医療機関からその業務の一部を受託し、臨床試験等が適切且つ円滑に実施されるように医療機関の業務を支援する事業

(2) 企業結合日

平成27年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、株式会社イーピーメントを株式交換完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ経営の一層の充実・強化を推進し、グループとしての企業価値の更なる向上を図ることを目的としております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行いました。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及び内訳

取得の対価	当社普通株式	3,240百万円
取得原価		3,240百万円

(2) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 51百万円

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類及び交換比率並びに交付の株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	イーピーメント (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る交換比率	1	1.26
本株式交換により発行する新株式数	普通株式2,266,113	

株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率について、当社はその公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関であるみずほ証券株式会社を選定しました。一方、イーピーメントはその公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関である税理士法人朝日中央を選定しました。

当社については市場株価が存在することから市場株価法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」）を採用して算定を行いました。また、イーピーメントについては、イーピーメントがJASDAQに上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

この算定結果を踏まえ、当社並びにイーピーメントは慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記交換比率が妥当であるとの判断に至りました。

4 少数株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

少数株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

1,464百万円

(追加情報)

重要な株式交換

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社及び株式会社総合臨床ホールディングス（以下「総合臨床HD」といいます。）は、平成27年9月28日開催のそれぞれの取締役会において、平成28年1月1日を効力発生日（予定）として、当社を株式交換完全親会社とし、総合臨床HDを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）により経営統合を行うことに関して決議し、両者間で株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換の実施は、平成27年12月22日開催の当社の定時株主総会及び平成27年12月17日開催の総合臨床HDの臨時株主総会の承認、並びに当社による私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第10条第2項に基づく届出について法定の待機期間が経過し、かつ公正取引委員会により排除措置命令等本株式交換を妨げる措置又は手続きがとられていないこと等を条件としており、両者株主総会にて決議されております。

本株式交換の効力発生日に先立ち、総合臨床HDの株式は、株式会社東京証券取引所市場第一部（以下「東証第一部」といいます。）において、平成27年12月28日に上場廃止（最終売買日は平成27年12月25日）となる予定です。

	名称	事業の内容
株式交換完全親会社	当社	株式又は持分の保有を通じたグループ経営の企画・管理、グループ会社の経営管理業務等
株式交換完全子会社	総合臨床HD	SMO事業等を営む企業グループの経営戦略策定及びグループ会社の経営支配・管理

(2) 効力発生日 平成28年1月1日（予定）

(3) 本株式交換の目的

グループ経営の一層の充実・強化を推進し、グループとしての企業価値の更なる向上を図るため。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）「企業結合会計基準事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）を適用し、当社を取得企業とするパーチェス法による会計処理を予定しております。なお、本株式交換に伴い発生するのれん（または負ののれん）の金額に関しては、現時点では未定です。

3 本株式交換に関する事項

当社を株式交換完全親会社、総合臨床HDを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当社については、平成27年12月22日開催の定時株主総会、総合臨床HDについては、平成27年12月17日開催の臨時株主総会において、それぞれ本株式交換契約の承認を受けたうえで、平成28年1月1日を効力発生日として行われる予定です。

本株式の種類及び交換比率並びに交付予定の株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	総合臨床HD (株式交換完全子会社)
株式交換に係る交換比率	1	0.39
株式交換により交付する新株式数	普通株式7,764,610（予定）	

株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率について、当社はその公正性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関であるみずほ証券株式会社を選定しております。一方、総合臨床HDはその公正性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関であるS M B C日興証券株式会社を選定しました。

当社については、当社が東証第一部に上場しており、市場価値が存在することから市場株価法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」）を採用して算定を行いました。また、総合臨床HDについても、総合臨床HDが東証第一部に上場しており、市場価値が存在することから市場株価法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

この算定結果を踏まえ、当社並びに総合臨床HDは慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断にいたりました。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

事務所等の使用見込期間を主たる資産の耐用年数と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債を参考に合理的に考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
期首残高	397百万円	364百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	41	69
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	124	35
連結の範囲の変更に伴う増加額	44	-
期末残高	364	403

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能で、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、国内外の製薬会社を主として医薬品開発に関係した業界に属し、医薬品開発の各段階やそれに付随して提供している様々なサービスや、中国における医療、医薬、BPO等に関連したサービスを提供し、「国内CRO事業」、「国内SMO事業」、「国内CSO事業」、「Global Research事業」及び「益新事業」の5つのセグメントを報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「国内CRO事業」は、国内での臨床試験（製造販売後調査及び試験を含む）実施にあたって、製薬会社等との委受託契約による臨床試験の運営と管理に関する種々の専門的なサービスを主に提供しています。

「国内SMO事業」は、臨床試験を実施する医療機関と契約を締結することにより、医療機関に対してCRC（医療機関において臨床試験の実施をサポートする者）派遣、臨床試験事務局等を中心とする専門的なサービスを主に提供しています。

「国内CSO事業」は、製薬会社から医薬品の販売に関するサービスを受託して、MR（主に医薬品の適正な使用と普及を目的として、医薬関係者に医薬品の品質・有効性・安全性等に関する情報の提供や、副作用情報等の収集・伝達を業務として行う者）業務の受託や派遣等のほか、医薬品に関する情報提供支援業務等を主に行っています。

「Global Research事業」は、製薬会社のグローバル開発に対応し、アジア及び欧米各国での臨床試験（製造販売後調査及び試験を含む）を実施するにあたって、種々のサービスを提供しています。

「益新事業」は、主として医薬品の研究・開発・販売、医療機器の製造販売等のヘルスケア分野で中国における多様な顧客ニーズに対応して、最適なビジネスソリューションを主に提供しています。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは平成27年1月1日付で持株会社制へ移行いたしました。それにより、当社の果たす役割はグループの各セグメントに対する支援と評価、グループ経営資源の適正配置等、グループ全体の統括管理機能を担うこととなりました。これにより、当連結会計期間より当社（持株会社）で発生した費用はセグメント利益の「調整額」に全社費用として集計し、各報告セグメントに配分しない方法としております。

これまでグループ管理機能に関わる費用は当社の費用として国内CRO事業に含まれておりましたが、この変更により、当連結会計期間においては、前連結会計期間と同様の方法により算定した場合に比較して、国内CRO事業セグメントの営業利益が1,041百万円増加し、「調整額」が同額減少しております。なお、当連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の期首より当該変更が適用されたものとして作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の売上高は、一般的に妥当な取引価額に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

	報告セグメント							調整額(注1) (百万円)	連結 財務諸表 計上額 (百万円)
	国内CRO 事業 (百万円)	国内SMO 事業 (百万円)	国内CSO 事業 (百万円)	Global Research 事業 (百万円)	益新事業 (百万円)	その他 (注2)	計 (百万円)		
売上高									
外部顧客への売上高	23,301	5,709	5,900	1,969	3,438	1,481	41,800		41,800
セグメント間の内部 売上高又は振替高	889	578	73	223	69	763	2,597	(2,597)	
計	24,190	6,287	5,974	2,192	3,507	2,244	44,398	(2,597)	41,800
セグメント利益	3,803	900	259	(250)	(117)	(129)	4,466	25	4,491
セグメント資産	18,566	5,420	2,740	3,206	5,693	1,358	36,986	(2,296)	34,689
その他の項目									
減価償却費	245	71	72	16	49	11	468	(1)	467
のれんの償却額	58	23	85	48	94	2	313		313
持分法適用会社への 投資額	846				41		887		887
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	727	32	171	97	290	59	1,378		1,378

(注) 1 セグメント利益の調整額 25 百万円及びセグメント資産の調整額(2,296)百万円は、セグメント間取引消去等の調整額です。

2 「その他」の区分には、「BPO事業」、「その他事業」を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

	報告セグメント							調整額(注1) (百万円)	連結 財務諸表 計上額 (百万円)
	国内CRO 事業 (百万円)	国内SMO 事業 (百万円)	国内CSO 事業 (百万円)	Global Research 事業 (百万円)	益新事業 (百万円)	その他 (注2)	計 (百万円)		
売上高									
外部顧客への売上高	24,105	6,448	6,730	2,723	4,253	940	45,202		45,202
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,113	38	58	50	21	1,217	2,499	(2,499)	
計	25,219	6,486	6,788	2,773	4,274	2,158	47,701	(2,499)	45,202
セグメント利益	5,491	691	383	(31)	30	(90)	6,475	(993)	5,482
セグメント資産	19,300	5,467	2,872	3,161	7,328	1,060	39,190	196	39,387
その他の項目									
減価償却費	210	76	93	20	54	8	464	51	516
のれんの償却額	121	9	17	50	129	5	332	(27)	305
持分法適用会社への 投資額					865		865		865
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	285	51	235	32	90	25	722	(18)	703

- (注) 1 セグメント利益の調整額(993)百万円には、セグメント間取引消去等の48百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用(1,041)百万円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用です。
- 2 セグメント資産の調整額196百万円には、セグメント間取引消去等の(2,219)百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,415百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社(持株会社)に係る資産です。
- 3 「その他」の区分には、「BPO事業」、「その他事業」を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
36,701	3,581	1,517	41,800

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
1,178	1,572	21	2,771

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
39,758	3,895	1,547	45,202

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
1,374	1,626	9	3,010

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当連結会計期間に、「Global Research 事業」セグメントにおいて、のれんの減損損失を計上したことにより、のれんの金額が354百万円減少しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	国内CRO 事業	国内SMO 事業	国内CSO 事業	Global Research 事業	益新事業	その他	合計
当期償却額	58	23	85	48	94	2	313
当期末残高	479	21	53	379	557	21	1,512

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	国内CRO 事業	国内SMO 事業	国内CSO 事業	Global Research 事業	益新事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	121	9	17	50	129	5	27	305
当期末残高	403	12	35	13	544	17	98	928

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

重要な負ののれんの発生益はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当連結会計期間に、「SMO事業」セグメントにおいて、17百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	西塚 淳一			当社 取締役			子会社株式 の取得 (注)	19 (637株)		

(注) 子会社株式の取得については、直近の第三者との売買事例に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	田代 伸郎			当社代表取締役社長			株式交換 (注)	295		

(注) 株式交換については、当社連結子会社である株式会社イーピーメントの完全子会社化を目的としたものであり、株式交換比率は第三者による株式価値の算定結果を参考に決定しております。なお、取引金額については、効力発生日（平成27年1月1日）の前取引日（平成26年12月30日）の終値の市場価額に基づき算定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	533円49銭	614円27銭
1株当たり当期純利益金額	51円54銭	58円14銭

- (注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている持株会信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度302,192株、当連結会計年度265,783株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度305,100株、当連結会計年度230,500株であります。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,828	2,163
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,828	2,163
普通株式の期中平均株式数(株)	35,463,008	37,198,457
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	715	615	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	444	704	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	35	31	2.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,746	3,178	0.8	平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	85	60	1.9	平成32年
合計	4,026	4,589		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日5年内における返済予定額は次の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	776	704	600	698
リース債務	25	22	8	5

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	364	74	35	403

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,511	22,052	32,652	45,202
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	915	2,207	3,418	4,542
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	366	984	1,574	2,163
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	10.34	26.89	42.55	58.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.34	16.36	15.61	15.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,367	944
電子記録債権	645	-
売掛金	1 5,048	1 84
仕掛品	495	3
前払費用	1 287	19
繰延税金資産	461	18
その他	1 656	1 149
流動資産合計	10,962	1,220
固定資産		
有形固定資産		
建物	783	347
減価償却累計額	289	98
建物（純額）	493	248
工具、器具及び備品	364	43
減価償却累計額	213	24
工具、器具及び備品（純額）	151	19
リース資産	95	30
減価償却累計額	20	8
リース資産（純額）	74	21
有形固定資産合計	719	289
無形固定資産		
のれん	45	-
ソフトウェア	149	-
その他	5	5
無形固定資産合計	200	5
投資その他の資産		
投資有価証券	780	725
関係会社株式	5,028	17,016
出資金	4	-
関係会社出資金	5,212	13
長期貸付金	207	279
関係会社長期貸付金	1,420	4,572
繰延税金資産	294	-
敷金及び保証金	1 1,073	339
その他	705	74
貸倒引当金	-	200
投資その他の資産合計	14,726	22,822
固定資産合計	15,646	23,118
資産合計	26,609	24,338

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 298	-
短期借入金	1 1,700	1 2,000
1年内返済予定の長期借入金	444	444
リース債務	17	4
未払金	1 381	1 77
未払費用	576	21
未払法人税等	1,071	19
未払消費税等	385	39
前受金	191	-
賞与引当金	720	18
受注損失引当金	41	-
その他	118	4
流動負債合計	5,946	2,629
固定負債		
長期借入金	2,746	2,203
リース債務	57	17
退職給付引当金	653	10
役員退職慰労引当金	126	128
繰延税金負債	-	56
資産除去債務	256	77
その他	1 94	1 59
固定負債合計	3,934	2,553
負債合計	9,880	5,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,875	1,875
資本剰余金		
資本準備金	1,825	5,065
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	1,826	5,066
利益剰余金		
利益準備金	10	10
その他利益剰余金		
別途積立金	10,717	11,517
繰越利益剰余金	3,217	1,195
利益剰余金合計	13,945	12,723
自己株式	653	572
株主資本合計	16,993	19,092
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	264	63
評価・換算差額等合計	264	63
純資産合計	16,728	19,156
負債純資産合計	26,609	24,338

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	1 22,475	1 5,299
営業収益		
関係会社受取配当金	-	1 48
経営支援料	-	1 617
営業収益合計	-	665
売上高及び営業収益合計	22,475	5,964
売上原価	1 15,652	1 3,660
売上総利益	6,823	2,303
販売費及び一般管理費		
役員報酬	123	28
給料及び賞与	1 586	199
賞与引当金繰入額	101	23
役員退職慰労引当金繰入額	11	3
支払手数料	1 672	154
賃借料	1 357	84
減価償却費	159	32
のれん償却額	11	-
その他	1 1,167	1 250
販売費及び一般管理費合計	3,190	776
営業費用		
役員報酬	-	75
給料及び賞与	-	103
賞与引当金繰入額	-	1
役員退職慰労引当金繰入額	-	0
支払手数料	-	1 203
賃借料	-	1 102
減価償却費	-	67
その他	-	1 211
営業費用合計	-	767
営業利益	3,632	760
営業外収益		
受取利息	1 17	1 60
受取配当金	1 106	1 184
為替差益	63	5
保険解約益	48	50
違約金収入	-	70
その他	1 46	1 62
営業外収益合計	283	434
営業外費用		
支払利息	1 40	1 38
貸倒引当金繰入額	-	200
その他	1	9
営業外費用合計	42	247
経常利益	3,873	946
特別利益		
投資有価証券売却益	0	9
特別利益合計	0	9
特別損失		
投資有価証券評価損	-	471
関係会社株式評価損	-	725
関係会社出資金評価損	-	19
その他	0	20

特別損失合計	0	1,236
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,874	281
法人税、住民税及び事業税	1,477	97
法人税等調整額	31	270
法人税等合計	1,445	367
当期純利益又は当期純損失()	2,429	649

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,875	1,825	1	1,826	10	9,217	2,932	12,159
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,875	1,825	1	1,826	10	9,217	2,932	12,159
当期変動額								
剰余金の配当							643	643
別途積立金の積立						1,500	1,500	
当期純利益							2,429	2,429
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計						1,500	285	1,785
当期末残高	1,875	1,825	1	1,826	10	10,717	3,217	13,945

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	317	15,544	108	108	15,435
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	317	15,544	108	108	15,435
当期変動額					
剰余金の配当		643			643
別途積立金の積立					
当期純利益		2,429			2,429
自己株式の取得	399	399			399
自己株式の処分	63	63			63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			155	155	155
当期変動額合計	336	1,449	155	155	1,293
当期末残高	653	16,993	264	264	16,728

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,875	1,825	1	1,826	10	10,717	3,217	13,945
会計方針の変更による累積的影響額							88	88
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,875	1,825	1	1,826	10	10,717	3,306	14,034
当期変動額								
株式交換による増加		3,240		3,240				
剰余金の配当							661	661
別途積立金の積立						800	800	
当期純損失()							649	649
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計		3,240	0	3,240		800	2,111	1,311
当期末残高	1,875	5,065	1	5,066	10	11,517	1,195	12,723

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	653	16,993	264	264	16,728
会計方針の変更による累積的影響額		88			88
会計方針の変更を反映した当期首残高	653	17,082	264	264	16,817
当期変動額					
株式交換による増加		3,240			3,240
剰余金の配当		661			661
別途積立金の積立					
当期純損失()		649			649
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	82	82			82
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			328	328	328
当期変動額合計	80	2,010	328	328	2,338
当期末残高	572	19,092	63	63	19,156

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備は除く）は定額法）によっております。なお、主な耐用年数は、建物10～15年、器具及び備品5年～15年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

のれんについては、5年間の均等償却によっております。

自社利用ソフトウェアについて、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した必要額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給見込額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間毎の金額を反映した「単一の加重平均割引率を使用する方法」(デュレーションアプローチ)へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

これにより、当事業年度の期首において退職給付引当金が138百万円及び繰延税金資産が49百万円それぞれ減少し、繰越利益剰余金が88百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純損失、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度より、これらの会計基準を適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による当事業年度の財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「立替金」、「流動負債」の「預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「立替金」525百万円、「その他」130百万円は、「その他」656百万円として組み替えており、「流動負債」に表示していた「預り金」118百万円は、「その他」118百万円として組み替えております。

なお、前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「従業員に対する長期貸付金」及び「保険積立金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「長期貸付金」及び「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「長期貸付金」200百万円、「従業員に対する長期貸付金」7百万円は、「長期貸付金」207百万円として組み替えており、「保険積立金」621百万円、「その他」83百万円は、「その他」705百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「福利厚生費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「福利厚生費」261百万円、「その他」905百万円は、「その他」1,167百万円として組み替えております。

前事業年度において独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券売却損」0百万円は、「その他」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

「従業員持株会信託型E S O P」の会計処理について

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項」(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
短期金銭債権	791百万円	187百万円
長期金銭債権	0	
短期金銭債務	1,378	1,545
長期金銭債務	0	0

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	969百万円	337百万円
営業収益		665
売上原価	2,705	615
一般管理費	611	129
営業費用		198
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	121	279
営業外費用	7	10

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	391	3,683	3,291
合計	391	3,683	3,291

(注) 子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,643百万円)、関連会社株式(貸借対照表 関連会社株式993百万円)は、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(平成27年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 17,016百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税及び未払地方税法人税特別税	76百万円	3百万円
賞与引当金	256	6
賞与引当金に係る未払社会保険料	35	1
退職給付引当金	232	3
役員退職慰労引当金	45	41
関係会社株式評価損	22	260
投資有価証券評価損	174	307
その他有価証券評価差額金	100	
資産除去債務	91	25
貸倒引当金		64
その他	121	10
繰延税金資産小計	1,157	724
評価性引当金額	334	705
繰延税金資産合計	822	18
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10	35
資産除去債務に対応する除去費用	45	16
その他	11	4
繰延税金負債合計	67	56
繰延税金負債の純額	755	37

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因については、差異が法定実効税率の100分の5以下のため、主な項目別の内訳は記載しておりません。

当事業年度

	当事業年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に参入されない項目	2.8
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	28.3
住民税等均等割	2.6
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	0.3
修正申告による影響	11.2
評価性引当金の増減	179.0
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税の負担率	130.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%に変更されております。その結果、繰延税金負債の金額が4百万円が減少し、その他有価証券評価差額金が3百万円増加、法人税等調整額が0百万円減少しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（追加情報）

重要な株式交換

1 取引の概要

（1）対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社及び株式会社総合臨床ホールディングス（以下「総合臨床HD」といいます。）は、平成27年9月28日開催のそれぞれの取締役会において、平成28年1月1日を効力発生日（予定）として、当社を株式交換完全親会社とし、総合臨床HDを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）により経営統合を行うことに関して決議し、両者間で株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換の実施は、平成27年12月22日開催の当社の定時株主総会及び平成27年12月17日開催の総合臨床HDの臨時株主総会の承認、並びに当社による私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第10条第2項に基づく届出について法定の待機期間が経過し、かつ公正取引委員会により排除措置命令等本株式交換を妨げる措置又は手続きがとられていないこと等を条件としており、両者株主総会にて決議されております。

本株式交換の効力発生日に先立ち、総合臨床HDの株式は、株式会社東京証券取引所市場第一部（以下「東証第一部」といいます。）において、平成27年12月28日に上場廃止（最終売買日は平成27年12月25日）となる予定です。

	名称	事業の内容
株式交換完全親会社	当社	株式又は持分の保有を通じたグループ経営の企画・管理、グループ会社の経営管理業務等
株式交換完全子会社	総合臨床HD	SMO事業等を営む企業グループの経営戦略策定及びグループ会社の経営支配・管理

（2）効力発生日 平成28年1月1日（予定）

（3）本株式交換の目的

グループ経営の一層の充実・強化を推進し、グループとしての企業価値の更なる向上を図るため。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）「企業結合会計基準事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）を適用し、当社を取得企業とするパーチェス法による会計処理を予定しております。なお、本株式交換に伴い発生するのれん（または負ののれん）の金額に関しては、現時点では未定です。

3 本株式交換に関する事項

当社を株式交換完全親会社、総合臨床HDを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当社については、平成27年12月22日開催の定時株主総会、総合臨床HDについては、平成27年12月17日開催の臨時株主総会において、それぞれ本株式交換契約の承認を受けたうえで、平成28年1月1日を効力発生日として行われる予定です。

本株式の種類及び交換比率並びに交付予定の株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	総合臨床HD (株式交換完全子会社)
株式交換に係る交換比率	1	0.39
株式交換により交付する新株式数	普通株式7,764,610(予定)	

株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率について、当社はその公正性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関であるみずほ証券株式会社を選定しております。一方、総合臨床HDはその公正性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関であるSMB C日興証券株式会社を選定しました。

当社については、当社が東証第一部に上場しており、市場価値が存在することから市場株価法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」)を採用して算定を行いました。また、総合臨床HDについても、総合臨床HDが東証第一部に上場しており、市場価値が存在することから市場株価法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

この算定結果を踏まえ、当社並びに総合臨床HDは慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断にいたしました。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首帳簿 価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末帳簿 価格 (百 万円)	減価償却累 計額 (百万円)	期末取得原価 (百万円)
有形 固定 資産	建物	493	114	279	78	248	98	347
	工具、器具及び備品	151	5	120	16	19	24	43
	リース資産	74		45	7	21	8	30
	計	719	120	446	103	289	131	421
無形 固定 資産	のれん	45		42	2			
	ソフトウェア	149		141	7			
	その他	5				5		5
	計	200		183	10	5		5

(注) 当期減少の主な内容は次の通りであります。

建物・・・吸収分割に伴う資産承継 279百万円

工具、器具及び備品・・・吸収分割に伴う資産承継 114百万円

リース資産・・・吸収分割に伴う資産承継 45百万円

のれん・・・吸収分割に伴う資産承継 42百万円

ソフトウェア・・・吸収分割に伴う資産承継 141百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	720	18	720		18
受注損失引当金(注)	41	11		52	
役員退職慰労引当金	126	4		2	128

(注) 1 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入41百万円及び吸収分割に伴う減少11百万円であります。

2 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、吸収分割に伴う減少2百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行っております。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行っております。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次の通りであります。 http://www.eps-holdings.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第24期)	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日	平成26年12月19日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			平成26年12月19日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第25期第1四半期)	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月12日 関東財務局長に提出。
	(第25期第2四半期)	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	平成27年5月13日 関東財務局長に提出。
	(第25期第3四半期)	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成26年12月24日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成27年5月15日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成27年6月18日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第6号の2の規定に基づく臨時報告書であります。		平成27年9月28日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。			平成27年11月6日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年12月22日

E P Sホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津	田	良	洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加	藤	博	久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	健	夫

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているE P Sホールディングス株式会社（旧会社名 イーピーエス株式会社）の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、E P Sホールディングス株式会社（旧会社名 イーピーエス株式会社）及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「企業結合等関係 追加情報 重要な株式交換」に記載されているとおり、会社は平成27年9月28日開催の取締役会において平成28年1月1日を効力発生日（予定）として、会社を株式交換完全親会社とし、株式会社総合臨床ホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換により経営統合を行うことに関して決議し、両者間で株式交換契約が締結されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、E P Sホールディングス株式会社（旧会社名 イーピーエス株式会社）の平成27年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、E P Sホールディングス株式会社（旧会社名 イーピーエス株式会社）が平成27年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月22日

E P Sホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津	田	良	洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加	藤	博	久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	健	夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているE P Sホールディングス株式会社（旧会社名 イーピーエス株式会社）の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、E P Sホールディングス株式会社（旧会社名 イーピーエス株式会社）の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「企業結合等関係 追加情報 重要な株式交換」に記載されているとおり、会社は平成27年9月28日開催の取締役会において平成28年1月1日を効力発生日（予定）として、会社を株式交換完全親会社とし、株式会社総合臨床ホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換により経営統合を行うことに関して決議し、両者間で株式交換契約が締結されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。